

海老名市教育委員会

(令和元年 10月 定例会議事日程)

日時 令和元年10月25日(金)

午後3時30分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

日程第 1 報告第 23 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 24 号 令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

日程第 3 報告第 25 号 海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定について

日程第 4 議案第 28 号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について

日程第 5 議案第 29 号 次期海老名市外国語教育実施計画の策定について

海老名市教育委員会

令和元年度 10月定例会



◇教育長報告

1 主な事業報告

- 9月27日（金） 教育委員会9月定例会
市議会第3回定例会本会議（閉会）
- 28日（土） 小学校運動会
（柏ヶ谷 有馬 上星 門沢橋 社家 今泉）
ラグビーワールドカップ ロシアチーム歓迎セレモニー
- 29日（日） 市長・教育長と学童市連協との懇談会
- 30日（月） 学校給食検討委員会
県央教育長会議
- 10月 1日（火） 海老名中学校朝会
10月校長会議
教育委員会事務局職員辞令交付式
- 2日（水） 大谷中学校朝会
市長定例記者会見
オリンピック・パラリンピック教育新聞社取材
週部会
- 3日（木） 今泉中学校朝会
青少年指導嘱託員委嘱状交付式
10月教頭会
令和2年度予算編成会議
- 5日（土） 市中学校総合文化祭（ダンス部門）
- 6日（日） MOA児童画コンクール表彰式
市中学校総合文化祭（音楽部門）
- 7日（月） 有馬小学校朝会
保護司候補者検討委員会
外国語教育推進協議会
- 8日（火） 収集業務研修

- 9日(水) 週部会
台風19号情報連絡会
ラグビーワールドカップ ロシアチーム応援ツアー
- 10日(木) 柏ヶ谷中朝会
栃木県さくら市食の創造館視察
えびなっ子しあわせプラン推進委員会
教育委員会10月臨時会
県教育委員会連合会研修会
台風19号情報連絡会
- 12日(土) 台風19号災害対策本部
学校避難所開設
- 13日(日) 台風19号災害対策本部
学校・教育委員会施設被害対応
- 14日(月) 中新田小運動会(午前のみ)一部延期
- 15日(火) 社家小学校朝会
社会教育委員会議
修学旅行検討委員会
- 16日(水) 国際ソロプチミスト海老名研修会
教育支援委員会
えびなっ子しあわせ懇談会
- 17日(木) 週部会
臨時校長会
コカ・コーラ訪問
- 18日(金) 教育課題研究会
図書館を使った調べる学習コンクール審査会
- 21日(月) 門沢橋小学校朝会
校長連絡会
いじめ問題対策連絡協議会
- 23日(水) 週部会
最高経営会議
- 24日(木) 初任者授業参観(海西中)
中学生登別交流説明会
部活動指導員・支援員研修会
- 25日(金) 小学校連合運動会(11/1へ延期)
教育委員会10月定例会



2 台風19号対応に係る「学校避難所」の開設から

今回は、海老名市として初めて、相模川浸水想定区域への避難指示（緊急）が発令されました。

このことを想定して、すでに同区域内の7校については前日に避難所開設と学校内での垂直避難場所の確保を依頼していたところですが、避難指示（緊急）発令に備え、土砂災害警戒区域である海老名小学校を除き、結果、17校での（海老名中学校は体育館のみ、有馬小中学校は併せて）開設となりました。

避難者は、学校避難所に、3,716名、コミセン等の避難所に、1,216名、計4,932名となりました。

これほどの人が、避難所に避難したのは、海老名市としてこれまでなかったことであり、避難所での混乱の状況、対応職員や物資の不足などが、こどもセンターでの避難所との連絡のやり取り、災害対策本部での対応から、手に取るように感じたところです。

そんな中でも、各学校の対応の工夫や地域の方々、中学生などがその場で運営に携わり、何とか避難所運営が行われていることをうれしく思った次第です。

市としては、各担当から、各学校から、対応状況と問題点を聞き取り、早急に、改善に向けて取り組む必要があります。

台風19号の被害で、未だ、避難所で生活している方々の様子をテレビで観る度に、地震発災時の避難所運営を含めて、今の体制で、各学校に数百名の避難者があった場合、場の確保や物資の配布などの対応を、再度、精査しなければならないと考えるところです。

また、あらためて、市民のみなさんに避難するときの持ち物など、心得を周知する必要があると思ったところです。

そして、さまざまな被害を想定しての事前準備や訓練を行うことを前提として、避難所は、教員や職員はもとより、その場に避難した地域住民が、まずは、命を守ることを最優先に、お互いに助け合って運営をすることが求められるところであり、私としては、そうできると疑わないところです。

今回の反省を生かして、十分に備えたいものです。



以上です。

■ 令和元年第3回定例会（9月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）

（9名から17項目）

1 久保田英賢議員

【小中学校給食の現状と今後のあり方について】

《市長総括答弁》

- 現在「海老名市学校給食検討委員会」を、教育委員会に設置し、検討を進めている。
- これまでの学校給食検討委員会の中で、中学校給食の今後の方向性について「実施して行く」ことが望ましいという方向性が示されたと聞く。
- 教育委員会での検討結果を踏まえ、基本的に実現に向け取り組む方向で考えている。

《教育長答弁》

- 今年4月に「海老名市学校給食検討委員会」を設置。給食の諸課題について検討。
- 7月に児童生徒、教職員、保護者にアンケートを実施。アンケート結果などから第3回学校給食検討委員会において中学校給食について協議し、実施が望ましいという方向性が示された。
- 今後は、中学校給食の実施に向けての方策と、併せて小学校給食の改善について検討して行く。

【災害対策について（中学校防災ジュニアリーダーの育成）】

- 本市では、「海老名市防災学習テキスト」を作成し、防災教育に活用。
- 昨年度、今泉中学校では、2年生全生徒が救命救急講座を受講。
- さらに、今年度は1年生の全生徒を対象に、防災体験学習を実施している。
- 生徒たちは、レスキューキッチンによる炊き出し、仮設トイレの設営、テントの組み立てなどを体験した。
- 先日の避難所運営訓練にも生徒の参加があり、意識が高まってきているところ。
- （中学校に防災部を作る考えは？）

中学校での取り組みを踏まえ、防災学習を充実する中で、先行自治体における取り組みの効果等について研究する。

2 宇田川 希議員

【新たな教育課題への対応について】

- 本市では令和2年度から始まる新しい「学習指導要領」の実施にむけて、数年前から先行して取り組んできた。
- その中でも、新たに取り組むこと、重点的に取り組むこととして「プログラミング教育」と「外国語教育」がある。
- プログラミング教育は、令和2年度より必修化となり、コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習する。
- このようなことから、平成30年度にえびなっ子ICT活用3カ年計画を策定し、これからの時代に即した未来型学習とICT環境整備を進めてきた。
- 一方、外国語教育においては、平成28年度に「海老名市英語教育実施計画」を策定し、英語を活用しながら子どもたちのコミュニケーション能力育成を目指す、新しい外国語教育を推進してきた。
- さらに今年度、小学校において新学習指導要領の先行実施を行っているところ。
- ICTと外国語の2つの力は、海老名の子どもたちが、グローバル化に対応し、将来活躍するために必要な力であると考えており、その責任を果たすべく着実に取り組んでいるところ。

【人口動向を踏まえた学校施設の方向性について】

- 人口動向を踏まえると、児童生徒数が増加する学校と減少する学校に二極化する傾向がみられる。
- 直近の課題としては、海老名駅西口地区周辺におけるマンション建設による児童数の増加が見込まれるため、その対応が必要。
- 今泉小学校では、令和12年度には児童数が約1,500名となることが見込まれており、その後、令和22年度前後までは、現在の校舎では教室数が不足することが想定されている。
- なお、今泉小学校では、令和4年度から、現在の校舎では教室数が不足することが予測されるため、校舎の増築を行う。
- 長期的には、児童生徒数が増加する地域と、減少する地域が二極化することが見込まれていることから、広域的な学区の見直しや、統廃合などの学校の再編についても、必要に応じて検討する。
- これからも、児童数の推移を十分に注視しながら、教室数が不足することがないように適切に対応する。

3 西田ひろみ議員

【学校給食について】（中学校給食について・学校給食の目指すもの）

- 中学校給食については、平成 23 年度より、給食弁当注文方式を導入し、持参弁当との選択を可能にした。
- 給食弁当注文方式は、弁当を持参できない生徒に対するセーフティネットとして、導入したもの。
- 今後、中学校給食実施の方向性については、学校給食検討委員会で議論を進めているところ。
- なお、義務教育段階では、子どもたちに学校での食事について心配することなく、学習や部活動などに専念してほしいという思いから、完全給食が望ましいと考えている。
- 食の安全安心を最優先としながら、地産地消が推進され、児童生徒が笑顔で楽しく食べられる給食を目指したい。

4 相原志穂議員

【防災頭巾の安全性について】

- 関東では、関東大震災の再来が噂された1970年代頃から、防災頭巾が学校に普及したといわれている。
- 防災頭巾については、日本防災協会で認定されたものなどを、小学校入学時に各ご家庭で準備していただいている。
- 防災頭巾は、地震などの災害発生時に頭部を保護する働きがあるほか、火災時には火災の熱から頭部を守る働きもある。
- 現在、学校では、地震や火災等の災害時には、頭部を守る観点から、可能な限り防災頭巾をかぶって避難するよう訓練時から指導をしている。
- 対衝撃性という観点から、防災頭巾よりヘルメットが優れていることは承知しているが、防災頭巾は直ぐにかぶれるというメリットがあると認識。
- （学校へのヘルメットの配備については？）
学校とも協議しながら研究する。

【中学校給食について】

- 学校給食検討委員会のメンバーは
学識経験者（大学教授）、PTA 会長代表、保護者代表、校長会・教頭会代表、総括教諭代表、栄養教諭、市長部局（管財課長）、教育委員会事務局で構成されている。
- アンケートは、小学生、中学生、小中学校教職員、保護者を対象に実施した。
- アンケート結果の概略は、「中学校の昼食」について、小学生、中学生は家庭からの持参弁当を望んでいる回答が多く見られた。
- また、保護者からは、栄養バランスや、あたたかいものを食べさせたいという思いから、「小学校と同様の給食」を望む回答が多かった。
- このような結果を受け、学校給食検討委員会において、前回の給食について検討した平成 19 年からの「社会情勢の変化」や「食生活の変遷」「児童生徒数の今後の推移」等幅広い視点で、中学校給食について検討を進め、将来的には実施していく方向性が導かれた。
- 学校給食検討委員会での検討結果を踏まえ、今年度中に教育委員会として、中学校給食のあり方について方向性を示す。

5 佐々木 弘議員

【学校給食のあり方について】

- 「今後の学校給食のあり方の検討状況について」は、これまでの答弁のとおり、今年4月に「海老名市学校給食検討委員会」を設置。給食の諸課題について検討している。
- 7月に児童生徒、教職員、保護者にアンケートを実施。
- アンケート結果から、子どもたちと保護者の意識に違いがあることが分かった。
- 引き続き、中学校給食の実施も含め、併せて小学校給食の改善について学校給食検討委員会の中で検討していく。
- 次に「学校給食費の無償化の考え方について」
- 保護者負担軽減については、海老名市全体として、様々な施策の中で取り組んでいるところ。
- 給食費においては、スクールライフサポートなどの事業を通じ、一定の支援は図られているものと認識し、現時点では、給食費の無償化は考えていない。
- （増築予定の今泉小学校への給食調理場設置の考えは？）

給食調理場を増築校舎内に設置すると、教室より高い天井高が必要となり、6階規模が必要となるとともに、占有する面積も大きくなるため、増築校舎への給食調理場の設置は困難と認識。

【L G B T等に関する市の基本認識と施策について】

- 教育委員会では、平成 27、28 年と 2 年間継続して、教職員に対し、人権教育研修会において性の多様性に関する講演を行ってきた。
- それを受け、平成 30 年からは、中学校 2 年生を対象に「みんなで学ぼう～性の多様性～」の講演会を全中学校で実施している。
- 内容は、講師による性の多様性についてのワークショップと講義。
- 生徒の感想では、周囲と違うことに対する不安やカミングアウトできない苦しさなど、性の多様性に悩む辛さを理解できたことなどが、多く見られた。
- また、当事者が自信をもってカミングアウトできない世の中を疑問視する声や、自分たちが、誰もが自分らしく暮らせる社会をつくっていこうという声も多くあった。
- この取り組みを通して、誰もがお互いに人権を認め合って、自分らしく過ごすことができるよう、今後もこの指導を継続する。

6 市川洋一議員

【海老名駅西口地区公共・公益施設について】

- 海老名駅西口地区周辺はマンション建設などの開発が進み、今泉小学校の児童数は増加している。
- 児童数の推計では、令和4年度から現在の校舎では教室数が不足すると見込まれている。
- 児童数が最大になる時期は、令和12年度で約1,500名となることが見込まれるため、適切に対応できるよう取り組む。
- 昨年度に策定した「学校施設再整備計画」においても、児童数増加に対応するため、今泉小学校の校舎の増築を計画している。
- 学校施設再整備計画については、計画の進捗状況やニーズの変化などに応じ、適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ見直しを行う。
- 今後も、児童数の推計に注視しながら、よりよい教育環境の整備に努める。
- （今泉中学校は大丈夫か？）

今泉中学校も生徒数の増加が見込まれるが、どの程度の人数が私立の中学校に通うかを見極める必要があるので、生徒数の推移と教室の状況についての的確に見極め、適切なタイミングで対策を講じる。

7 志野誠也議員

【緊急時の学校の対応について】

- 教育委員会では、緊急時の学校対応については、子どもたちの安全を守ることを第一に考えた判断をし、学校に指示をしているところ。
- 今回の愛川町の事件では、神奈川県教育委員会から連絡を受けた後、直ちに、「教職員の登下校時における立哨指導」「下校時の一斉下校」「学童保育クラブへの安全な移動」「あそびっこ・まなびっこの中止」を学校に指示した。
- 併せて、教育委員会としても、朝のパトロールを実施し、登校時の見守り強化を図り、対応した。
- 今回このような事件の発生が続いたことを受け、これまで、下校時に行っていたパトロールに加え、登校時の安全確保の観点から朝のパトロールを子ども達の登校時刻に合わせて、10月から実施する。
- （緊急時に各校統一した対応が可能になっているのか？）

様々な危機事象が生じた場合には、危機管理対応の基本ルールに則り対応しているが、今後、教育委員会からの指示と各学校の対応については、学校との再協議が必要と認識。

【まなびっ子クラブの取組状況について】

- まなびっ子クラブは、各小学校において週 1 回程度、放課後に自学自習の場所を提供しているもの。
- 地域や保護者の方々が、学習支援員として子どもたちを見守り、子どもたちは宿題や自ら取り組みたい課題を持参し、前向きに学習に取り組んでいる。
- 平成 30 年度には、1 校あたり 1 日平均 12 名の子どもたちが参加。
- 議員質問の、有鹿小学校の英語のまなびっ子クラブ、通称「スマイル」は、学校、地域の方々の協力のもと、まなびっ子クラブの時間を活用して、外国人英語講師（A L T）と英語を使って歌ったり、遊んだり、会話したりしているもの。
- 多いときには、50 名近くの子どもたちが参加する、非常に人気の高い取組。
- 今後も、地域の方々や学校などのご協力、アイデアをいただきながら、特色のあるまなびっ子クラブの取組を支援する。

【夏休みに子どもたちにどのようなことを学んでほしいか。】

- 子どもたちが夏休みに行く体験学習や野外学習は、仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、他者と協働する能力などを育むうえで、非常に重要なものであると認識。
- 市としても、えびなっ子スクールの講座をはじめ、勾玉や石器づくりの体験教室、屋内プール施設無料利用券配布、芸術鑑賞会等を開催している。
- 他にも市内各地で、科学実験教室、工場見学、陶芸体験、料理教室、工作教室など様々なイベントが開催されており、多くの子どもが参加している。
- 今後は、夏休みに行われている市内のイベントの日程等を、各家庭に分かりやすく周知する方法について検討する。
- 子どもたちが充実した夏休みを過ごすことができるよう、引き続き夏休みの子どもたちの居場所づくりを支援する。

【学童保育の事業所と予算規模等の現状と質向上への必要性】

- 現在、市内に学童保育クラブは51か所あり、すべて民設民営により、工夫を凝らしながら子どもの居場所づくりを行っている。
- 市では、施設の環境改善、支援員の処遇改善、さらに安定的運営などに向け、財政的支援を行い、学童保育クラブの充実に努めている。
- 多くの学童保育クラブは、海老名市学童保育連絡協議会に所属し、その支援を活用し、児童の健全な育成を図るため、年間6回の研修会を自主的にを行っている。
- さらに必要な知識・技能の習得のため、外部組織との情報交換への参加など、学童保育事業の質の向上に取り組んでいる。
- また、継続的かつ安定したクラブ運営に向け、運営団体の法人化を促進し、本年8月までにすべての運営団体が法人化されたところ。
- 引き続き、質の向上については自主的な研修に加え、教職員向けの研修に参加できるシステムづくりの構築を検討する。

【社会教育計画について】

- 子ども達が、安心して学び・遊べる居場所の確保は家庭以外にも求められている。
- 本市として、子ども達の居場所づくりの重要性を認識し、それぞれの子ども達に寄り添える居場所づくりに努める。
- このようなことから、今以上に子どもたちの学びと居場所を含めた、新たな社会教育計画を策定中。
- 計画策定により、市内の社会教育団体が「目指す子どもの姿」を共有し、情報交換を行うことなどにより、本市の社会教育の充実を図る。

8 松本正幸議員

【学校施設の不足への対応策について】

- 海老名駅西口地区周辺のマンション建設により、人口が増加し、今泉小学校の児童数は今後もさらに増加する見込み。
- 宇田川議員・市川議員にも答弁したとおり、児童数が最大になる時期は令和12年度で、約1,500名が通学することが見込まれるため、適切に対応できるよう取り組む。
- 児童の増加にともない、令和4年度には、現在の校舎では教室数が不足することが見込まれるため、良好な学習環境の確保に向け、校舎の増築を進める。
- 学校で多くのことを学ぶ、子どもたちのために、よりよい教育環境の整備に努める。

9 市川敏彦議員

【東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの取り組みについて】

- 次世代を担う海老名の子どもたちに、一生の財産として心に残るような機会を提供したい。
- オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を絶好の機会と捉えている。
- スポーツの関心を高めるだけでなく、世界各国から訪れる人々と交流し、国際理解を深めることも、オリンピック・パラリンピック教育と考えている。
- 聖火リレーの沿道応援についても、海老名市の一大イベントに市内小中学校の子どもたちが参加して華を添えたい。
- そのために、今後、学校や保護者と協議して調整していく。
- しかし、オリンピック・パラリンピック教育の最大の取組は、海老名の子どもたちが会場で競技を観戦すること。
- 教育委員会では、市内小中学生全員の子どもたちが観戦できるように、チケットの確保に努めてきたが、難しい状況にある。
- しかしながら、観戦を希望する限り多くの子どもたちが、競技を観戦できるよう、観戦チケットの準備を進めている。

報告第23号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年10月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

令和元年9月30日付及び令和元年10月1日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動内訳

令和元年9月30日付け

主査級	・・・・・・・・	1名
		1名

令和元年10月1日付け

係長級	・・・・・・・・	3名
主査級	・・・・・・・・	1名
再任用職員：主事級	・・・・・・・・	2名
新採用職員	・・・・・・・・	1名
		7名

令和元年9月30日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【主査級】			
ひらもと きたし 平本 聡		学び支援課主査	自己都合退職

令和元年10月1日付

氏名	新所属	旧所属	備考
【係長級】			
たなはし けんじ 棚橋 健二	地域づくり課副主幹（併）学び支援課副主幹	用地課主査	昇格
こんの まりこ 今野 まりこ	教育総務課副主幹	教育総務課主査	昇格
あだち原 ひろし 足立原 洋	学び支援課副主幹	学び支援課主査	昇格
【主査級】			
みとみ けいこ 見富 恵子	学び支援課主査	学び支援課主任主事	昇格
【再任用職員：主事級】			
くぼ しんじ 久保 伸司	教育支援課主事	市民税課主事	
かとう のぶこ 加藤 展子	学び支援課主事	監査委員事務局主事	短時間勤務
【新採用職員】			
ひび あやの 日比 彩乃	就学支援課管理栄養士		1級

報告第24号

令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和元年10月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

辞職に伴う後任として、新たに非常勤特別職を委嘱したため

非常勤特別職(青少年指導嘱託員)の委嘱について

1 青少年指導嘱託員について

青少年の健全育成を図るため、各地区で活動に従事する。

2 委嘱期間について

令和元年10月 1 日から令和 2 年 3 月31日まで

3 提案理由

前任者の辞職に伴う新規委嘱

4 委嘱する者

氏 名	委嘱等内容	備 考
ふくしま ひろよし 福島 大洋	新規	自治会名：中央三丁目

5 名簿

別紙のとおり

海老名市青少年指導員連絡協議会

青 少 年 指 導 嘱 託 員 名 簿

任期：原則２年間（H30. 4. 1～R2. 3. 31）

※網掛け部分が報告対象者

No.	自治会名	氏名	ふりがな	性	地区	委嘱年	新・再
1	中央一丁目	阿部 アサ子	あべ あさこ	女	海老名	H26.4.1～	再
2	中央二丁目	荒木 みき子	あらき みきこ	女	海老名	H31.4.1～	新
3	中央三丁目	福島 大洋	ふくしま ひろよし	男	海老名	R1.10.1～	新
4	国分北一丁目北	井上 和美	いのうえ かずみ	男	今泉	H28.4.1～	再
5	国分北一丁目南	中野 隆則	なかの たかのり	男	今泉	H16.4.1～	再
6	国分北二丁目	印牧 玲子	かねまき れいこ	女	今泉	H30.4.1～	新
7	国分北三丁目	下田 則恵	しもだ のりえ	女	海老名	H30.4.1～	新
8	国分杉本	成田 政夫	なりた まさお	男	柏ヶ谷	H28.4.1～	再
9	国分南一丁目	大和 興人	やまと おきと	男	海老名	H24.6.1～	再
10	国分南二丁目	飯田 雄一郎	いいだ ゆういちろう	男	海老名	H24.4.1～	再
11	ルネエアズヒル	本間 リツ子	ほんま りつこ	女	海老名	H30.4.1～	新
12	国分南三丁目	和知 博	わち ひろし	男	海老名	H30.4.1～	新
13	国分南四丁目	齋藤 征夫	さいとう まさお	男	海老名	H26.4.1～	再
14	望地	飯田 晁偉	いいだ あさい	男	海老名	H30.4.1～	新
15	勝瀬	小島 徹三	こじま てつぞう	男	海老名	H30.4.1～	新
16	大谷	三部 孝子	さんべ たかこ	女	大谷	H30.4.1～	新
17	海老名みずほハイツ	石井 恒夫	いしい つねお	男	大谷	H16.4.1～	再
18	浜田	鈴木 文彦	すずき ふみひこ	男	大谷	H26.4.1～	再
19	国分寺台	後藤 優	ごとう まさる	男	大谷	H24.4.1～	再
20	国分寺台三丁目	鈴木 末男	すずき まつお	男	大谷	H28.4.1～	再
21	国分寺台四丁目	梅津 敏一	うめづ としかず	男	大谷	H30.4.1～	新
22	国分寺台五丁目	吹田 洋美	ふきた ひろみ	女	大谷	H30.4.1～	新
23	中新田第1	功刀 洋一	くぬぎ よういち	男	海西	H28.4.1～	再
24	中新田第2	熱海 岳夫	あつみ たけお	男	海西	H30.4.1～	新
25	中新田えびな団地	鈴木 康博	すずき やすひろ	男	海西	H28.4.1～	再
26	さつき町	立原 祐一	たちばら ゆういち	男	海西	H28.4.1～	再
27	さつき住宅	藤井 勝英	ふじい かつひで	男	海西	H14.5.1～	再
28	河原口第1	竹石 かおる	たけいし かおる	女	海西	H26.4.1～	再
29	河原口第2	佐野 隆子	さの りゆうこ	女	海西	H25.3.1～	再
30	河原口第3	安齊 行雄	あんざい ゆきお	男	海西	H18.4.1～	再
31	上郷	内山 崇	うちやま たかし	男	海西	H30.4.1～	新
32	下今泉	高橋 英次	たかはし えいじ	男	今泉	H26.4.1～	再
33	海老名スカイハイツ	外山 雄二	とやま ゆうじ	男	今泉	H28.4.1～	再
34	上今泉一丁目	福田 政男	ふくだ まさお	男	今泉	H27.4.1～	再
35	上今泉二丁目	黒田 敏夫	くろだ としお	男	今泉	H28.4.1～	再
36	上今泉三丁目	小山 由美子	こやま ゆみこ	女	今泉	H31.4.1～	新

No.	自治会名	氏名	ふりがな	性	地区	委嘱年	新・再
37	上 今 泉 四 丁 目	廣岡 豊治	ひろおか とよはる	男	今泉	H28.4.1～	再
38	上 今 泉 五 丁 目	山野 立美	やまの たつみ	女	今泉	H30.4.1～	新
39	上 今 泉 六 丁 目	吉部 由紀子	よしべ ゆきこ	女	柏ヶ谷	H25.4.1～	再
40	柏 け 谷	黒沼 隆	くろぬま たかし	男	柏ヶ谷	H30.4.1～	新
41	かしわ 台 クラルテ	井川 悟	いがわ さとる	男	柏ヶ谷	H25.8.1～	再
42	東建ニューハイツ海老名	岡部 貢	おかべ みつぎ	男	柏ヶ谷	H26.4.1～	再
43	東 柏 け 谷 一 丁 目	芹沢 みちる	せりざわ みちる	女	柏ヶ谷	H30.4.1～	新
44	東 柏 け 谷 二 丁 目	澁谷 清美	しぶや きよみ	男	柏ヶ谷	H26.4.1～	再
45	東 柏 け 谷 三 丁 目	川島 一起	かわしま かずゆき	男	柏ヶ谷	H26.4.1～	再
46	東 柏 け 谷 四 丁 目	関岡 俊晴	せきおか としはる	男	柏ヶ谷	H28.4.1～	再
47	東 柏 け 谷 五 丁 目	古田 守一	ふるた もりかず	男	柏ヶ谷	H18.4.1～	再
48	ルアンジュさがみ野	小山内 清潤	おさない せいじゅん	男	柏ヶ谷	H28.4.1～	再
49	東 柏 け 谷 六 丁 目	肥後 一成	ひご かずなり	男	柏ヶ谷	H30.4.1～	新
50	中 河 内	松浦 悦子	まつうら えつこ	女	有馬	H30.4.1～	新
51	中 野	加藤 映子	かとう えいこ	女	有馬	H22.4.1～	再
52	社 家	森 孝伸	もり たかのぶ	男	有馬	H30.4.1～	新
53	今 里	西山 辰哉	にしやま たつや	男	有馬	H28.4.1～	再
54	上 河 内	足立 憲治	あだち のりはる	男	有馬	H26.4.1～	再
55	杉 久 保 北 部	小倉 正二	おぐら しょうじ	男	大谷	H30.4.1～	新
56	杉 久 保 南 部	飯塚 孝之	いいづか たかゆき	男	有馬	H26.4.1～	再
57	サンパルク650	中村 寿博	なかむら としひろ	男	大谷	H28.4.1～	再
58	本 郷	池亀 幸男	いけがめ ゆきお	男	有馬	H30.4.1～	新
59	門 沢 橋	燈中 正雄	とうなか まさお	男	有馬	H26.4.1～	再

報告第 2 5 号

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定について

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第 2 号）第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し制定したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和元年 1 0 月 2 5 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

報告理由

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱を制定したため

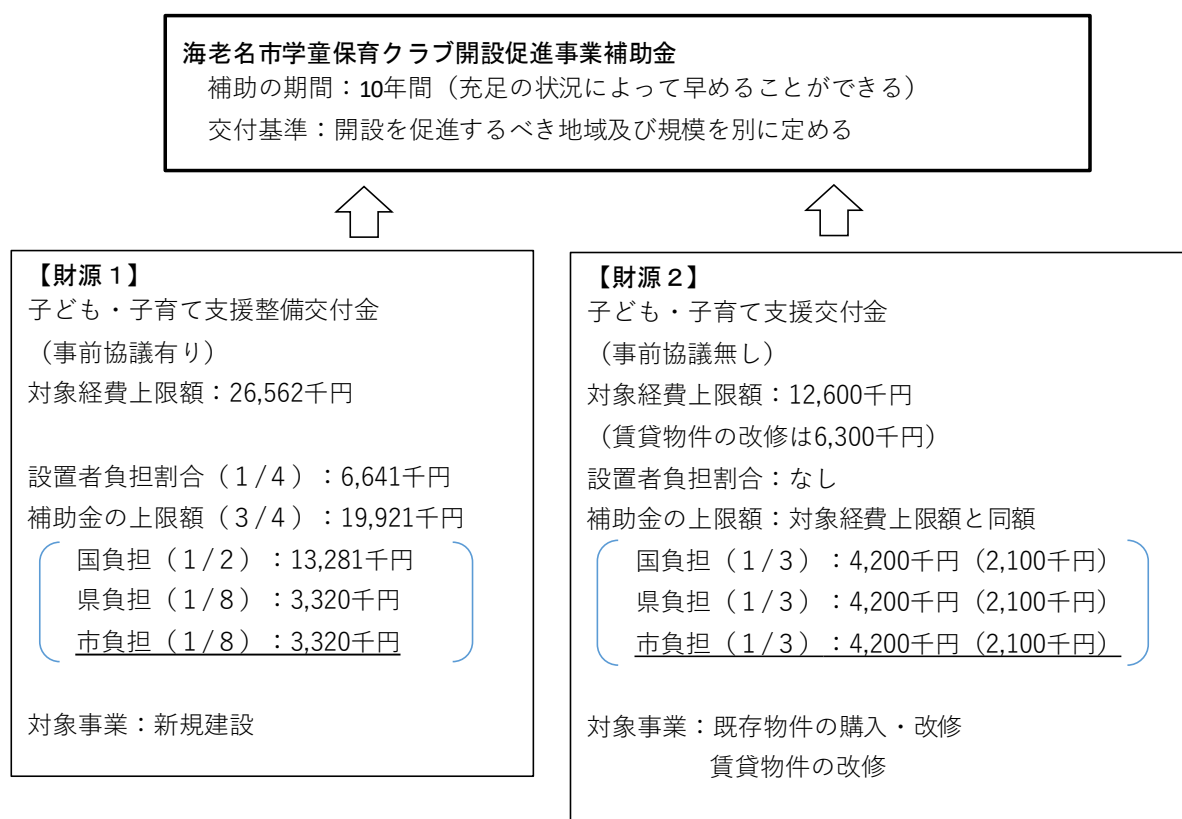
海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定について

1 目的

市内学童保育クラブは、大規模開発によって今後不足が生じる地域と、少子化の影響により余剰が生じる地域がある。そのため需要は今後地域により偏在化していく状況である。

このことから市として、学童保育クラブを必要とする地域に適切に誘導できるよう、子ども・子育て支援整備交付金及び子ども・子育て支援交付金を活用して、学童保育クラブの開設についての補助金交付要綱を制定いたしました。

2 主なスキーム



3 制定・施行

令和元年 10 月 1 日制定・施行。

4 要綱

別添のとおり。

5 その他

- （1） 返還規定を設け、適正な事業実施・継続を促す。
- （2） 事業者の関係書類の保存期間は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」の規定により定められる期間を準用する。
- （3） 開設を促進するべき地域及び規模は、学童保育クラブの開設状況により随時更新する。

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、放課後児童健全育成事業の利用を促進するため、民間事業者（以下「事業者」という。）が児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童健全育成事業」という。）を実施する施設（以下「学童保育クラブ」という。）の整備に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付することについて、海老名市補助金等の交付に関する規則（昭和58年規則第12号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる事業者は、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第27号）の規定に基づき、海老名市内に学童保育クラブを設置する事業者であって、子ども・子育て支援整備交付金又は子ども・子育て支援交付金の補助対象項目に該当する施設整備を実施するもの（以下「補助対象者」という。）とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市長が別に定める海老名市内における開設を促進すべき地域において学童保育クラブを新たに設置するために行う施設の建設、既存建物の改修、設備の整備及び修繕、備品の購入その他必要な開設準備のうち、子ども・子育て支援整備交付金又は子ども・子育て支援交付金の交付対象となる事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条に規定する事業に係る経費のほか、市長が必要と認めるものとする。

(補助の対象外)

第5条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる経費については補助の対象としないものとする。

- (1) 土地の買収又は整地に要する経費
 - (2) 既存建物の買収に要する経費。ただし、既存建物を買収することが建物を新築することにより効率的であると認められる場合を除く。
 - (3) 門、囲障、構内の雨水排水設備、構内通路等の外構整備に要する経費
 - (4) その他整備費として適当と認められない経費
- (補助金の額)

第6条 補助金の額及び上限額は、次の表に掲げる額とする。

補助対象	補助金の額	上限額
補助対象者が施設を新たに建設し、当該施設の所有者となる場合	補助対象経費の 4分の3の額	19,921,000円
既存建物の買収又は補助対象者名義の施設に整備する場合	補助対象経費の額	12,600,000円
補助対象者以外の者が所有する物件に対して、補助対象者が整備する場合	補助対象経費の額	6,300,000円

2 前項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付の要望)

第7条 補助金の交付を要望しようとする事業者は、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要望書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、原則として補助金の交付を受けようとする年度の前年度の9月末日までに市長に提出しなければならない。ただし、子ども・子育て支援交付金の補助対象事業についてはこの限りでない。

- (1) 事業計画案
- (2) 収支予算案
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする事業者は、補助対象事業に着手する前までに、

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付申請書（第２号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- （１） 事業計画書
 - （２） 収支予算書
 - （３） 工事等見積書（写）
 - （４） 設計書及び工事等関係図面
 - （５） 建築工事の場合は、建築確認通知書（写）
 - （６） その他市長が必要と認める書類
- （交付の決定）

第９条 市長は、前条の規定による申請があったときは、申請に係る書類等の審査（必要に応じて行う現地調査等を含む。）をし、補助金を交付することが妥当と認めたときは速やかに補助金の交付を決定し、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付決定通知書（第３号様式）により申請者に通知する。

（変更又は中止）

第１０条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、交付決定を受けた補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

２ 補助事業者は、前項の承認を受けようとするときは、海老名市学童保育クラブ開設促進事業計画（変更・中止）承認申請書（第４号様式）に必要な書類を添えて、市長に提出するものとする。

３ 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは承認し、海老名市学童保育クラブ開設促進事業計画（変更・中止）承認通知書（第５号様式）により速やかに補助事業者に通知する。

（実績報告）

第１１条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、海老名市学童保育クラブ開設促進事業実績報告書（第６号様式）に次に掲げる事項を記載した書類を添えて、２０日以内に市長に報告しなければならない。

- (1) 補助事業の概要
 - (2) 収支決算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- (補助金の額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付額確定通知書(第7号様式)により補助事業者へ通知する。

- 2 市長は、前項の規定による審査を行うに当たり、必要と認めるときは、実地調査をするとともに関係書類の提出を求めることができる。

(請求)

第13条 前条の規定による補助金の額の確定を受けた補助事業者は、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金請求書(第8号様式)により、市長へ請求するものとする。

- 2 市長は、前項の請求書の提出があったときには、補助事業者へ速やかに補助金を交付する。

(決定の取消し)

第14条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令に基づく命令に違反したとき。
- (4) その他市長が補助を不相当と認めたとき。

- 2 前項の規定に基づき補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合は、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付決定取消通知書(第9号様式)により補助事業者へ通知する。

(財産の保持)

第15条 補助事業者は、補助対象事業により取得又は効用の増加した不動産及び従物並びに取得又は効用の増加した財産（価格が単価30万円以上の機械、器具等とする。）について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間（以下「財産保持期間」という。）まで、使用目的を変更することなく保持しなければならない。

（補助金の返還）

第16条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金返還通知書（第10号様式）により、交付した補助金の全部又は一部の返還を求めることができる。

（1） 第14条の規定による取消しを受けた場合

（2） 前条の規定による財産の使用目的の変更又は処分をした場合

（書類の整備）

第17条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての書類を整備しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び書類は、当該財産の処分が完了する日又は財産保持期間を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

（補則）

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

（有効期限）

2 この要綱は、令和11年9月30日限り、その効力を失う。ただし、海老名市内の学童保育クラブの充足が認められた場合においては、有効期限の到来を早めることを妨げない。

(経過措置)

- 3 前項の規定にかかわらず、有効期限の到来の日までに第9条の規定により交付決定を受けた事業への補助金交付等については、有効期限到来後もなおその効力を有する。

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要望書

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、
次のとおり補助金の交付を要望します。

1 補助を受けようとする事業者の名称及び代表者氏名

2 補助を受けようとする事業者の住所又は所在地

3 交付要望額 金 円

4 添付書類

- (1) 事業計画案
- (2) 収支予算案
- (3) その他市長が特に必要と認める書類

年 月 日

海老名市長 殿

所 在 地

名 称

代 表 者 氏 名

印

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付申請書

海老名市学童保育クラブ開設促進事業について、補助金の交付を受けたいので、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 申請額 金 円

2 事業の目的

3 事業の内容

4 着手及び完了の予定期日

着手 年 月 日

完了 年 月 日

5 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 工事等見積書（写）
- (4) 設計書及び工事等関係図面
- (5) 建築工事の場合は、建築確認通知書（写）
- (6) その他市長が特に必要と認める書類

海 収第 号
年 月 日

殿

海老名市長

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった海老名市学童保育クラブ開設促進事業については、次のとおり決定したので、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第9条の規定により通知する。

1 交付決定額 円

2 交付条件等

- (1) この補助金の対象は、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条に規定する補助事業とする。
- (2) 事業の変更により、補助事業の内容に変更が生じるときは、市長の承認を受けること。
- (3) やむを得ない事情により、補助事業を中止しようとするときは、市長の承認を受けること。
- (4) この補助金を他の用途に使用したとき又は交付条件、法令若しくはこれらに基づく市長の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、補助金の返還を命ずることがある。
- (5) その他規則及び要綱の定めるところに従うこと。

第4号様式（第10条関係）

年 月 日

海老名市長 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

海老名市学童保育クラブ開設促進事業計画（変更・中止）承認申請書

年 月 日付海老名市指令第 号をもって交付決定を受けた海老名市学童保育クラブ開設促進事業について、次のとおり補助事業を（変更・中止）したいので、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり必要な書類を添えて申請します。

1 交付決定額 金 円

2 変更交付申請額 金 円

3 増減（△）額 金 円

4 補助事業の（変更・中止）の理由

5 添付書類
補助事業の（変更・中止）に係る関係書類

海 収第 号
年 月 日

殿

海老名市長

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金事業計画（変更・中止）承認通知書

年 月 日付けで申請のあった海老名市学童保育クラブ開設促進事業計画（変更・中止）承認申請については、次のとおり承認したので、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第10条の規定により通知する。

- 1 変更交付決定額 金 円
- 2 既交付決定額 金 円
- 3 増減（△）額 金 円
- 4 補助事業（変更・中止）の内容
- 5 補助事業（変更・中止）の条件

年 月 日

海老名市長 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金事業実績報告書

年 月 日付海老名市指令第 号により交付決定を受けた海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金に係る事業が完了したので、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

- 1 補助金名 海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金
- 2 事業所名
- 3 事業期間 年 月 日 から 年 月 日まで
- 4 添付書類
 - (1) 補助事業の概要
 - (2) 補助事業に係る収入支出の清算に係る事項
 - (3) その他市長が必要と認める事項

海 収第 号
年 月 日

殿

海老名市長

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金については、次のとおり確定したので、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱第12条の規定により通知する。

確定額 金 円

年 月 日

海老名市長 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金請求書

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金として、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱13条の規定に基づき、次のとおり請求いたします。

1 事業所所在地 海老名市

2 事業所名

3 請求額 _____ 円

4 振込先 金融機関名 (銀行・金庫・組合)

(支店・支所)

口座番号 普・当 No.

口座名義 (ｶﾅﾅ)

—

第9号様式（第14条関係）

年 月 日

殿

海老名市長

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付で交付決定した海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金について、下記の事由により補助金の交付決定を取り消します。

記

取消事由及び内容

第 10 号様式（第 16 条関係）

年 月 日

殿

海老名市長

海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金返還通知書

年 月 日付で交付した海老名市学童保育クラブ開設促進
事業補助金につきまして、下記の事由により 年 月 日
までに当該補助金を返金してください。

記

返金事由

議案第 28 号

令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について

令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について、議決を求める。

令和元年 10 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について決定いただきたいため

平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の公表及びその方法について

◆公表の目的

1. ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身を改善する。
2. 学校が指導の改善に生かす。
3. 海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす。
4. 保護者・市民に公表し、学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得る。

◆公表の方法

海老名市の結果

≪公表内容≫

平均正答率や分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記する。

① ダイジェスト版および結果概要

② 学力調査結果

小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語

※「調査問題の内容」「全体の結果」「正答数分布グラフ」

「学習指導要領の領域等の平均正答率」「分類・区分別集計結果」

「海老名市の結果についての分析」

「全国の正答率と差が見られた設問の例」

「考察」「指導の改善にむけて」

③ 児童生徒質問紙調査結果

児童生徒質問紙①（教科に関する調査との関係（クロス集計））

※「今年度の結果」「5年間の比較」「各教科の正答率とのクロス集計」

「これからの指導について」

児童生徒質問紙の結果から（主な質問について）

※「今年度の結果」「5年間の比較」

④ ご家庭で協力していただきたいこと

⑤ 学力向上のための「8つの教育施策」について

≪周知方法≫

○ 市HPにて公表する。（印刷物での配布はしない）

○ 各校の結果冊子配布時に、保護者へ市HPのQRコードを掲載した文書を配付する。

○ 各校の学校運営協議会にて、ダイジェスト版を紙媒体で情報提供する。

各校の結果

《公表内容》

- ・ 全校同じ構成で公表するが、様式・内容については学校裁量とする。
- ・ 平均正答率は記載せず、文章で表記する。

① 各教科の調査結果

※分析による「比較的できている点」「課題のある点」

※「今後の具体的な指導改善のポイント」

② 児童生徒質問紙の結果

※分析による「本校のよかったところ」「本校の課題と思われるところ」

※「今後の具体的な取組について」

③ ご家庭で取り組んでいただきたいこと

《周知方法》

○ 市HPにて公表する。

○ 全学年の保護者に「結果の公表について」の文書を配付する。

※保護者宛文書に「QRコード」を掲載して、市のHPに公表している「海老名市の結果」および「他の学校の結果」を閲覧しやすくする。

○ 小学校第6学年、中学校第3学年の家庭に冊子で配付する。

◆今後の予定

令和元年 11 月 19 日（火） 市結果説明会

令和元年 11 月 22 日（金） 教育委員会定例会 公表内容の決定

令和元年 12 月 12 日（木） 小6・中3の家庭に各校の結果冊子を一斉配布

令和元年 12 月 13 日（金） 市のHPに公開

平成 31 年度（令和元年度）

全国学力・学習状況調査 海老名市結果公表様式の新旧比較一覧

	平成 30 年度（旧）	平成 31 年度（令和元年度）（新）
出題形式	○国語、算数（数学）では、知識に関する問題（A 問題）、活用に関する問題（B 問題）を出題。 ○小学校、中学校ともに理科を実施。	○知識と活用を一体的に問う問題に変更。 ○中学校英語をはじめて実施。 ○小学校、中学校ともに理科の実施なし。
各教科	○「全体の正答率」で、平均正答率を掲載。 ○「全体の正答率」で正答数による分布をグラフで掲載。 ○「全体の正答率」で、誤答の内訳を掲載。 ○「内容について」で、全国を上回った設問と全国を下回った設問を掲載。 ○「内容について」で、平均正答率が全国を下回った設問の例を掲載。 ○「これまでとの比較」を掲載。	○「全体の結果」で、平均正答数を追加。 ○「正答数分布グラフ」で、中央値を追加。 ○「分類・区分別集計結果」で、学習指導要領の領域や問題形式別に対象問題数、平均正答率、平均無解答率を掲載。 ○「海老名市の結果についての分析」に変更。 ○「全国の正答率と差が見られた設問の例」に変更。 ○「これまでとの比較」を削除。
児童生徒質問紙	○「教科に関する調査との関係」のページでは、教科に関する調査との関係が顕著な質問をまとめて掲載。 ○「全国学力・学習状況調査～児童・生徒質問紙調査より～」のページでは、特徴的な質問を各領域から数問取り上げ、そのうち 1 問について「5 年間の比較」を掲載。	○「児童生徒質問紙①～④」のページでは、各教科の正答率とのクロス集計で顕著な結果が出ている質問に焦点をあて、詳しく分析。 ○「児童生徒質問紙①～④」のページでは、「今年度の結果」「5 年間の比較」「各教科の正答率とのクロス集計」「これからの指導について」を追加。 ○「児童生徒質問紙の結果から」のページでは、特徴的な質問を各領域から抜粋して数問取り上げ、「今年度の結果」と「5 年間の比較」を並列で掲載。

議案第 29 号

次期海老名市外国語教育実施計画の策定について

次期海老名市外国語教育実施計画の策定について、議決を求める。

令和元年 10 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

新学習指導要領の全面実施に伴い、海老名市小中学校の外国語教育を推進する目的で海老名市外国語教育実施計画を策定したいため

第 2 期海老名市外国語教育実施計画の策定について

1 実施計画の策定について

新学習指導要領の全面実施に伴う対応を考慮し、海老名市小中学校の外国語教育の充実、強化を図り、今後 3 年間の海老名市外国語教育を推進していく計画を策定する。

2 実施計画の期間について

令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間

3 実施計画の検討・協議について

「海老名市外国語教育推進協議会」において、海老名市の外国語教育の現状や児童生徒および教員の意識調査等をもとに、これからの外国語教育の在り方を検討・協議してきた。

4 資料

別紙「第 2 期海老名市外国語教育実施計画（案）」

令和元年 10 月 25 日
教育委員会定例会資料
教育支援課指導係

平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の公表及びその方法について

資 料

海老名市の結果①

(例)平成 30 年度の公表内容

神奈川県海老名市教育委員会
平成30年4月17日実施
小学校第6学年・中学校第3学年

平成30年度全国学力・学習状況調査結果の分析による海老名市の児童生徒の児童生徒の状況について(ダイジェスト版)

1 学力調査結果の概要

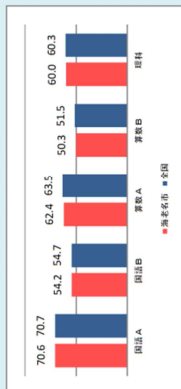
小学校

全国と比べてやや下回っています

平均正答率(%)

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
海老名市	70.6	54.2	62.4	50.3	60.0
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3

平均正答率のグラフ(%)



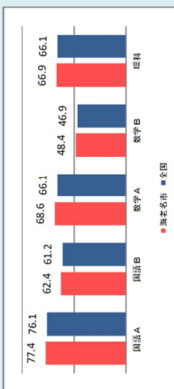
中学校

全国と比べて上回っています

平均正答率(%)

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
海老名市	77.4	62.4	68.6	48.4	66.9
全国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1

平均正答率のグラフ(%)



3 ご家庭で協力していただきたいこと

☆規則正しい生活習慣を身に付けましょう。

生活習慣の基本は「早寝・早起き・朝ごはん」です。

☆家庭学習は時間を決めて、毎日行いましょう。

自分で計画して学習する習慣を身につけましょう。

☆授業参観や行事に参加しましょう。

子どもが主体的・対話的に学び姿をぜひご覧ください。

☆地域の方々と顔がみえるつながりを作りましょう。

海老名市ではコミュニティ・スクールをすすめています。地域へ関心をもち、地域の行事等には家族で参加しましょう。



ご協力をねがいます！

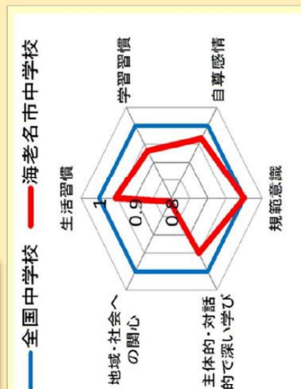
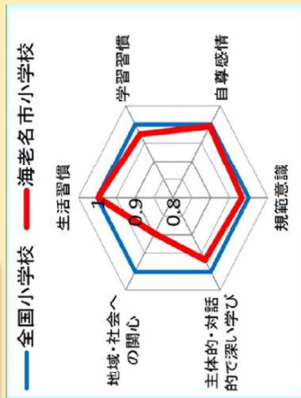
2 児童生徒質問紙調査結果の概要

小学校

生活習慣は良好です

中学校

規範意識は良好です



- ◆規則正しい生活習慣に対する意識が高いです。
- ◆主体的・対話的な学びへの意識が高まっています。
- ◆地域・社会への関心は低いです。
- ◆規範意識は良好です
- ◆生活習慣・学習習慣に課題が見られます。
- ◆自尊感情や規範意識は培われています。
- ◆地域・社会への関心は低いです。



えびなっ子あわせアランを
推進していきます

海老名市の結果概要

平成30年度
全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の結果

*平均正答率とは、ひとりひとりの児童生徒の正答率(全設問のうち何%の設問に正答したか)を平均したものです。

小学校

全国と比べてやや下回っています

平均正答率(%)

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
海老名市	70.6	54.2	62.4	50.3	60.0
神奈川県	70.0	54.0	64.0	52.0	60.0
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3

平均正答率のグラフ(%)



- ★国語・算数ともに昨年度と比べて全国との差は小さくなっています。
- ★国語・理科は、平均正答率が全国と同程度です。



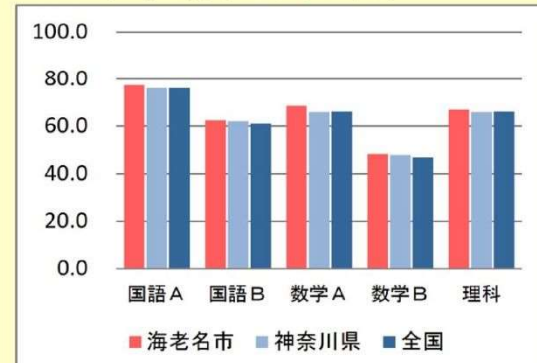
中学校

全国と比べて上回っています

平均正答率(%)

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
海老名市	77.4	62.4	68.6	48.4	66.9
神奈川県	76.0	62.0	66.0	48.0	66.0
全国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1

平均正答率のグラフ(%)



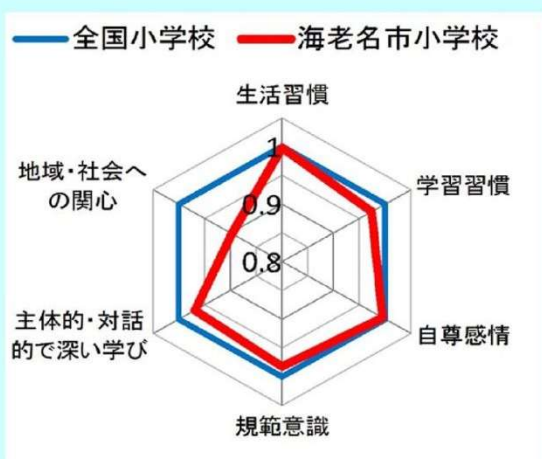
- ★全ての教科で全国を上回っています。
- ★平均正答率は、昨年度よりも全国をさらに上回っています。



児童生徒に対する質問紙調査の結果

小学校

生活習慣は良好です



児童質問紙より（全国平均を「1」としたときの比較）

○生活習慣は概ね定着しており、規則正しい生活を送ることができています。

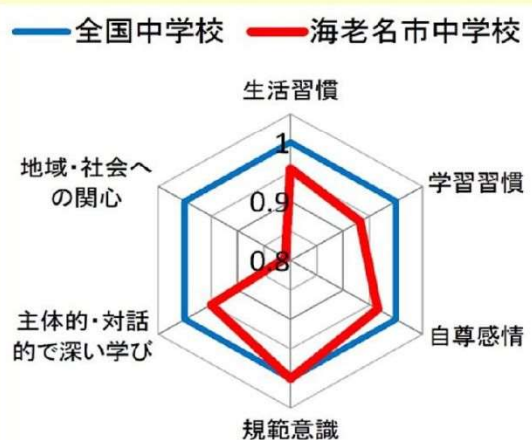
○話し合いでの学習活動が増え、主体的・対話的に学ぶための授業改善に取り組んできた成果が表れています。

○地域・社会への関心、行事参加等については課題があり、学校と家庭・地域の相互連携の必要があります。



中学校

規範意識は良好です



生徒質問紙より（全国平均を「1」としたときの比較）

○学習習慣・生活習慣に課題が見られ、取組に工夫が必要です。

○学校のきまりを守ることができています。

○小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどの取組に関連させ、学校・家庭・地域が連携し、積極的に地域の行事等の周知や参加をすすめていく必要があります。



小学校 国語

平成 31 年度(令和元年度)
全国学力・学習状況調査

調査問題の内容

学習指導要領に示されている各領域に基づき、インタビューで質問を工夫する問題、自分の考えの理由をまとめて文章を書く問題、自分の考えを明確にしながら文章を読む問題、同音異義語の漢字を正しく使う問題などが出題されています。

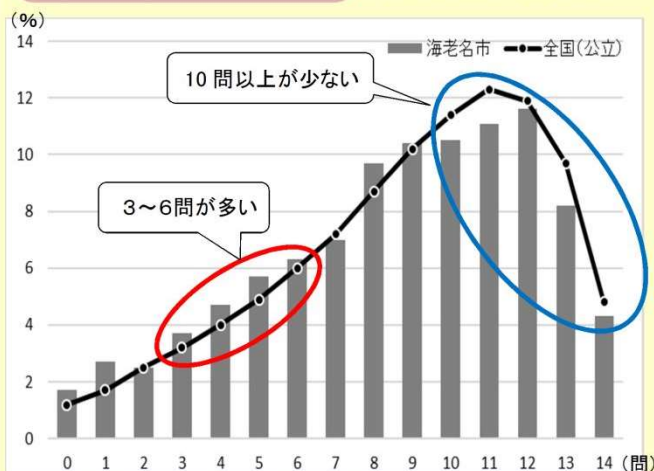
全体の結果

	海老名市	神奈川県(公立)	全国(公立)	全国との比較
平均正答率	61.1%	61%	63.8%	-2.7
平均正答数	8.6 問 /14 問	8.5 問/14 問	9.0 問 /14 問	-0.4

平均正答率…平均正答数を設問数で割った値の百分率。

正答数分布グラフ

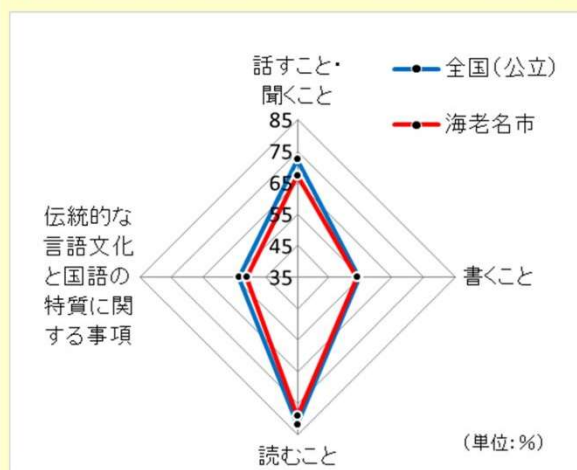
(横軸:正答数, 縦軸:割合)



- * 正答率 50%以下(0~7 問)の児童の割合は 34.3%でした。【全国は 30.7%】
- * 正答率 80%以上(12~14 問)の児童の割合は 24.1%でした。【全国は 26.4%】
- * 中央値は、9.0 問でした。【全国は 10.0 問】

中央値…正答数を大きさの順に並べた時に真ん中に位置する値。

学習指導要領の領域等の平均正答率



全ての領域において、
全国と比較して下回っています。

分類・区分別集計結果

分類	区分	対象 問題 数	平均正答率(%)			平均無解答率(%)		
			海老名市	全国 (公立)	全国との 比較	海老名市	全国 (公立)	全国との 比較
学習 指導 要領 の領 域等	話すこと・聞くこと	3問	67.3	72.3	-5.0	13.6	10.6	2.9
	書くこと	3問	54.0	54.5	-0.5	4.5	4.4	0.1
	読むこと	3問	79.1	81.7	-2.6	6.5	5.2	1.2
	伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項	5問	51.0	53.5	-2.5	11.7	12.7	-1.0
問題 形式	選択式	7問	72.1	75.1	-3.0	9.4	8.9	0.5
	短答式	4問	47.3	48.7	-1.4	10.0	12.9	-2.8
	記述式	3問	54.1	57.6	-3.5	10.0	10.0	0.0

海老名市の結果についての分析

-
-
-
-

全国の正答率と差が見られた設問の例

- 〇 インタビューの「条件」
- 〇 「インタビューの様子」の大谷さんの発言から、言葉や文を取り上げて書くこと。
- 〇 インタビューとしてふさわしい言葉づかいにすること。
- 〇 書き出しの言葉に続けて、三十字以上、六十字以内にとめて書くこと。なお、書き出しの言葉は字数にふくむ。

岸さん
お話を聞いて、大谷さんの仕事への思いや考えが分かりました。特に、三
岸さんは、インタビューの最後に、大谷さんの仕事への思いや考えに着目して、特に心に残ったことを伝えようとしています。「インタビューの様子」の「イ」に入る内容を、次の条件に合わせて書きましょう。

【インタビューの様子】

イ

また、お話を聞かせてください。今日は本当にありがとうございました。

3 地域で活躍する人を紹介する (豊職人へのインタビュー)

趣旨 話し手の意図を捉えながら聞き、自分の考えをまとめることができるかをみる

全国（公立）	68.2%
海老名市	60.3%
（全国との比較）	-7.9

考 察

-
-

指導の改善に向けて

- ◆
-
- ◆

児童生徒質問紙 ①

平成 31 年度(令和元年度)
全国学力・学習状況調査

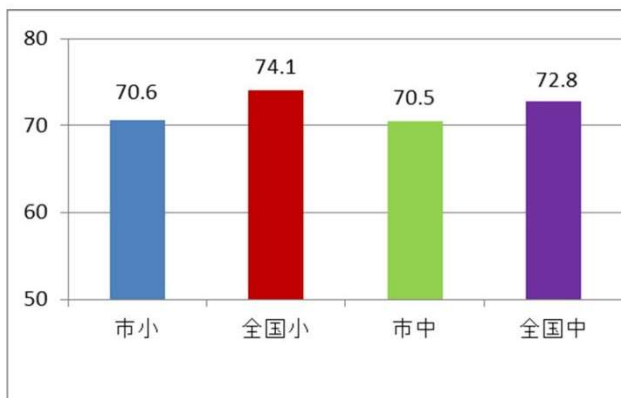
「主体的・対話的で深い学び」について

授業での言語活動(話し合い活動)から、主体的・対話的で深い学びについて考える。

質問

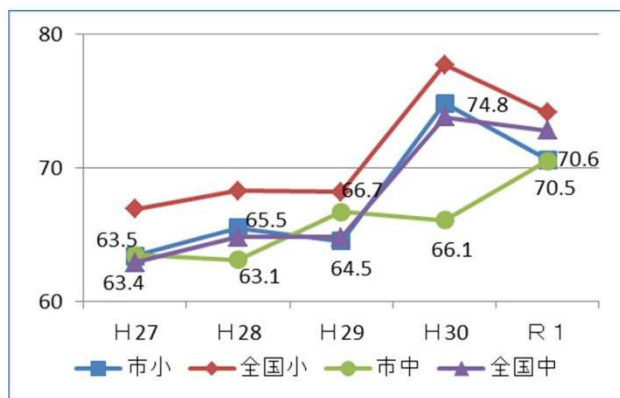
学級の友達との間で話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。

今年度の結果



小学校、中学校ともに、全国平均を下回っていますが、7割以上の児童生徒が活発な話し合い活動から自分の考えを深めたり広げたりできています。

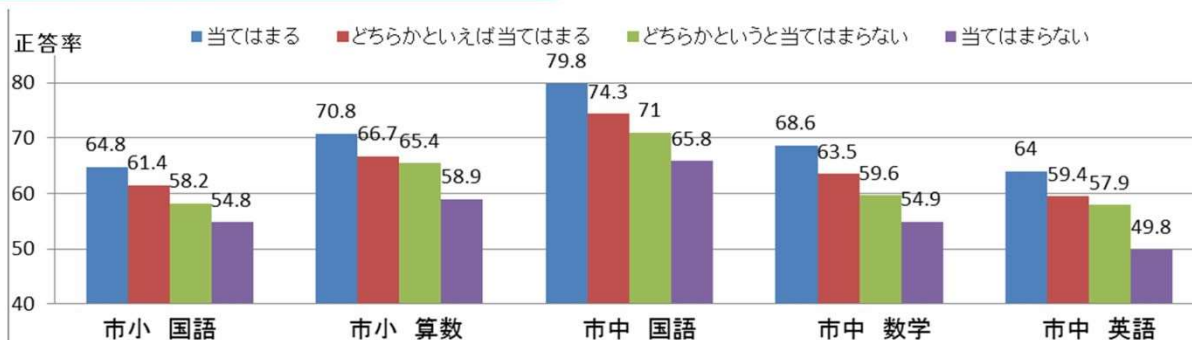
5年間の比較



小学校、中学校ともに、4年前より肯定的な回答が増加傾向にあります。授業の中での活発な言語活動(話し合い活動等)が見られるようになっていきます。

※グラフは、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答率を合計した数値で示しています。

各教科の正答率とのクロス集計



この質問に対しては、より肯定的な回答を示す児童生徒の各教科の正答率が高いという結果が出ています。

これからの指導について

対話的な学習を通して、主体的に学びへ向かう姿や物事に対する深い理解を生み出せるよう、授業改善に取り組んでいきます。

(表記例)

児童生徒質問紙の結果から

平成 31 年度(令和元年度)
全国学力・学習状況調査

「生活習慣」について

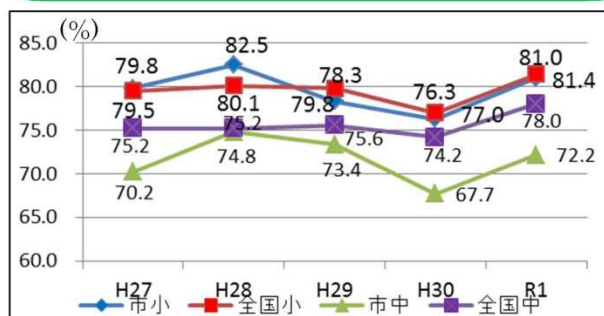
毎日の朝食や、起床時刻、就寝時刻から生活習慣について考える。

質問 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。(している・どちらかといえばしているの割合)

今年度の結果



5年間の比較

**質問** 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。(している・どちらかといえばしているの割合)

今年度の結果



5年間の比較



「学習習慣」について

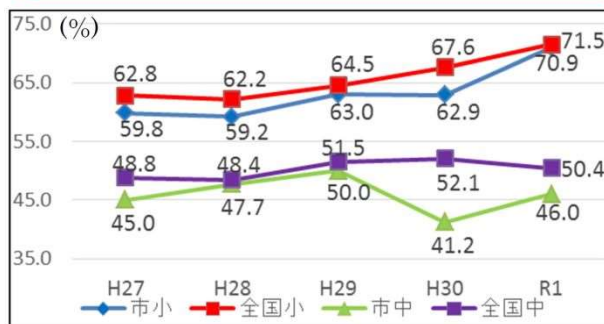
学校の授業時間以外の学習や読書の様子等から、学習習慣について考える。

質問 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。(している・どちらかといえばしているの割合)

今年度の結果



5年間の比較



平成30年度
全国学力・学習状況調査

ご家庭で協力していただきたいこと

規則正しい生活を身につけましょう

生活習慣の基本となる「早寝・早起き・朝ごはん」を大切にしましょう。

家庭学習は、毎日計画的に取り組みましょう

自分で計画して学習する習慣が身に付くよう声をかけましょう。

授業参観や学校の行事に参加しましょう

子どもが主体的・対話的に学ぶ姿をぜひご覧ください。

地域の方々と顔が見える「つながい」を作しましょう

海老名市ではコミュニティ・スクールを導入し、「地域で育てる子どもたち」を目指しています。地域に関心を持ち、地域の行事等には家族で参加しましょう。

ご協力をお願いします！



1

少人数学級・少人数指導のための教員を配置します

ひとりひとり子どもの学力に応じたきめ細かな指導を目的として、市費で非常勤教員を配置して、35人以下の学級や少人数での学習指導を行っています。



他市に先駆けて、平成17年度からスタートし、平成30年度は市費で小学校4名、中学校2名の非常勤教員を配置しています。

平成30年度予算
1,735万4千円

2

補助指導員を配置します

個別学習支援が必要な子どものために、市費で教員資格を持つ指導員を配置しています。



その他は

- 3 教員の研修・研究を推進します
- 4 ICT活用教育を推進します
- 5 授業の改善に取り組んでいます
- 6 「学校応援団」による学校支援を進めています
- 7 学習支援ボランティアを充実します
- 8 小中一貫教育を推進します

校1名の指導員を別の学習支援を行

平成30年度予算
3,216万8千円

小学校 国語

出題された調査問題の内容（出題の趣旨）

- ・図表やグラフなどを用いた目的を捉える
- ・情報を相手に分かりやすく伝えるための記述の仕方や工夫を捉える
- ・目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く
- ・学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う
- ・文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書く
- ・目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながら読む
- ・目的に応じて、本や文章全体を概観して効果的に読む
- ・話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って、自分の理解を確認するための質問をする
- ・目的に応じて、質問を工夫する
- ・話し手の意図を捉えながら聞き、自分の考えをまとめる
- ・ことわざの意味を理解して、自分の表現に用いる

本校の調査結果

◆比較的できている点

○

◆課題のある点

○

**このページ内の文言・様式については、
学校裁量で 変更することができる。
保護者にとって、分かりやすい表現にする。**

今後の具体的な指導改善のポイント

○

児童質問紙

学習について

◆本校のよかったところ

○

◆本校の課題と思われるところ

○

このページの表記の仕方は、数値を使って具体的に記述してもよい。

生活について

◆本校のよかったところ

○

◆本校の課題と思われるところ

○

今後の具体的な取組について

○

ご家庭で取り組んでいただきたいこと

平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果の分析より、「ご家庭で取り組んでいただきたい4つの項目」をまとめました。ぜひ、取り組んでみてください。グラフは本校の児童質問紙の結果です。

1

〇〇〇〇。

〇〇〇〇

この枠がかくれるように、図を
貼り付けてください。

〇〇〇〇

2

〇〇〇〇。

〇〇〇〇

このページのグラフ作成については、エクセル「ご家庭で取り組んでいただきたいこと（グラフ作成シート）」使用する。

この枠がかくれるように、図を
貼り付けてください。

〇〇〇〇

3

〇〇〇〇。

〇〇〇〇

この枠がかくれるように、図を
貼り付けてください。

〇〇〇〇

4

〇〇〇〇。

〇〇〇〇

この枠がかくれるように、図を
貼り付けてください。

〇〇〇〇

※保護者宛文書(小学校6年の場合)

令和元年 12 月 日

第 6 学年保護者 様

海老名市立〇〇小学校
校長 〇〇 〇〇

平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果の公表について

日頃より、本校の教育活動にご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、海老名市では、平成 26 年度より、全国学力・学習状況調査の「市の結果」と「学校の結果」を公表しているところです。

つきましては、別冊のとおり、「本校の結果」をまとめた冊子を配付いたしますので、お読みいただき、今後の学校の取組やご家庭での取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、「市の結果」と「他の学校の結果」については、市のホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

なお、結果の公表にあたっては、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

<結果の公表にあたって>

○公表は、他市との比較や学校間の比較による優劣を判断するものではありません。全国的な調査の結果として、分析・考察して、今後の市の施策や学校の指導の改善に生かすために公表するものです。

○また、公表することによって、保護者や市民の皆様に、市や学校の子どもの状況を理解していただき、改善に向けての取組に協力していただくために公表するものです。

令和元年 12 月 海老名市教育委員会

「市の結果」
「他の学校の結果」



【市の結果についての問い合わせ先】

海老名市教育委員会教育部

教育支援課 指導係

電話 046-235-4919

海老名市 全国学力

検索



第2期海老名市外国語教育実施計画(案)



令和元年10月
海老名市教育委員会

目次

1 海老名市外国語教育実施計画について

(1) 計画策定の目的	1
(2) 策定に向けた組織	1
(3) 計画の期間	1

2 これまでの海老名市外国語教育について

(1) 小学校外国語活動の取組	2
(2) 中学校外国語科の取組	4

3 海老名市外国語教育の現状について

(1) 小学校教員の現状	6
(2) 中学校英語科教員の現状	10
(3) 小学校児童の現状	12
(4) 中学校生徒の現状	14
(5) ALT 活用の現状	17

4 これからの海老名市外国語教育について

(1) グランドデザイン	20
(2) 9年間で育てる子ども像・カリキュラム	21
(3) 具体的な取組	22

(1) 計画策定の目的

海老名市では、本市の教育理念である「ひびきあう教育」のもと、海老名市の子どもたちが海老名で育ったことに自信と誇りを持ち、身近な人々はもちろん、世界の多種多様な人々とのコミュニケーションを楽しみ、お互いを尊重しながら、協働して社会に参画していく姿を目指している。そのために、小中学校外国語教育の充実、強化を図り、小中学校の文化に根差した外国語教育を推進するための計画として策定するものである。

※第1期海老名市英語教育実施計画（平成29～32年度の4カ年）を策定したところであるが、新学習指導要領全面実施（特に小学校外国語の教科化）に伴う対応を考慮し、令和2年度の計画を再検討することとする。

(2) 策定に向けた組織

今後の海老名市の外国語教育の在り方を検討・協議する「海老名市外国語教育推進協議会」を発足し、「第2期海老名市外国語教育実施計画」を策定する。

【構成メンバー】

校長代表	…	久津間 千晶（上星小学校）、小川 百合子（今泉小学校） 大島 直子（海老名中学校）
教頭代表	…	室矢 真弓（門沢橋小学校）
小学校代表	…	松本 唯斗（中新田小学校）、中山 裕紀（杉本小学校）
中学校代表	…	平野 佳子（海西中学校）、加藤 正和（今泉中学校）
専科教員	…	石川 雄一郎（今泉小学校）、上林 光恵（海老名小学校）
外部委員	…	伊積 秀人（県央教育事務所指導主事）
市教育委員会	…	伊藤 文康（教育長）、和田 修二（教育支援課長） 八ッ橋 淳、風間 大輔、五十嵐 光

(3) 計画の期間

令和2年度から令和4年度までの3年間

2

これまでの海老名市外国語教育について

(1) 小学校外国語活動の取組

海老名市では、平成 14 年度より外国人英語指導講師 1 名を市内小中学校に配置した。社家小学校が平成 16 年度から 3 年間、神奈川県戦略プロジェクト「国際性豊かな人づくり」の中
の取組みとして、「国際・英語教育の推進」を図るため、研究委託を受け、ELT との T・T によ
る外国語活動の研究を進めてきた。社家小学校では、年間 1 クラス 20～25 時間実施した。同
時に、外国人英語指導講師 2 名を市内小中学校に配置し、小学校では、各クラス年間 2 時間程
度の外国語活動を実施した。

さらに小学校外国語活動を推進するため、平成 19 年度は、外国人英語指導講師を 5 名に増
員し、小学校 5・6 学年 各クラス年間 10 時間、1～4 学年は、各クラス年間 5 時間程度の外
国語活動を実施した。【資料①参照】

◆ 平成 19 年度の状況【資料①】

	小学校 一般校		小学校 研究推進校		中学校
	1 ～ 4 学年	5 ・ 6 学年	1 ～ 4 学年	5 ・ 6 学年	1 ～ 3 年
年間授業時数	5 時間	1 0 時間	1 0 時間	2 0 時間	1 6 時間程度
派遣述べ日数	3 4 6 日		1 4 3 日		3 7 3 日
派遣 ELT 人数	ELT 5 人内訳；小学校のみ派遣 1 人 / 中学校のみ派遣 1 人 / 小・中学校派遣 3 人				

平成 20 年以降の小学校英語活動の実施時間数・ELT の派遣日数は次のとおり。平成 29 年度
より ALT（外国人指導助手）とし、委託契約から派遣契約に切り替えた【資料②】

◆ 平成 20 年度以降の小学校外国語活動年間時間数と ELT・ALT の派遣状況【資料②】

≪平成 20 年度～平成 22 年度≫

	小学校 一般校		小学校 研究推進校		派遣日数	派遣数
	1～4 学年	5・6 学年	1～4 学年	5・6 学年		
平成 20 年度	5 時間	20 時間	10 時間	20～35 時間	680 日	4 人
平成 21 年度	5 時間	20 時間	10 時間	35 時間	863 日	6 人
平成 22 年度	5 時間	35 時間	10 時間	35 時間	885 日	6 人

≪平成 23 年度～平成 29 年度≫ （小学校全校で同じ年間時間数）

	1・2 学年	3・4 学年	5・6 学年	派遣日数	派遣数
平成 23 年度	10 時間前後	10 時間前後	35 時間	1086 日	6 人
平成 24 年度				1104 日	6 人
平成 25 年度				1104 日	6 人
平成 26 年度				1122 日	6 人
平成 27 年度				1080 日	6 人
平成 28 年度				1111 日	6 人
平成 29 年度				1093 日	6 人

《平成 30 年度～令和元年度》（小学校全校で同じ年間時間）

	1・2 学年	3・4 学年	5・6 学年	派遣日数	派遣数
平成 30 年度	10 時間	15 時間	50 時間	1298 日 1 人当たり 185 日前後	7 人
平成 31 年度 (令和元年度)	10 時間	35 時間	70 時間	1827 日 1 人当たり 183 日前後	10 人

＊平成 30 年度は、新学習指導要領の移行期間措置として実施。

平成 31 年度（令和元年度）は、新学習指導要領を先行的に実施。

◆ 平成 27 年度以降の小学校における主な取組内容

小学校での外国語活動は、中学校英語の前倒しではなく、「コミュニケーションの素地」を、言語活動をとおして育成することをねらいとしている。海老名市では ALT を中心に外国語活動の授業を行い、自分と違う文化をもつ外国人と触れ合い、自分の考えや思いを伝えようとしたり、相手のことを理解しようとする態度の育成を重視してきた。

平成 28 年度に海老名市英語教育実施計画を策定し、本市の児童生徒が、わがまち海老名で育ったことに自信と誇りを持ち、身近な人々はもちろん、世界の多種多様な人々とのコミュニケーションを楽しみ、お互いを尊重しながら、協働して社会に参画していく姿を目指して、外国語活動のあり方を研究及び推進してきた。

具体的には、学級担任主導による効果的な指導の工夫、ALT を有効活用した TT 授業の実践などを研究し、教員研修会等で具体的な指導方法との共通理解を図りながら推進してきた。

【平成 27 年度】

- 英語教育推進リーダー教員養成中央研修へ派遣（杉本小学校 丹内清香 教諭）

【平成 28 年度】

- 海老名市英語教育実施計画策定（平成 29 年 3 月）
- 児童生徒アンケート、小中学校教職員アンケートを実施
- 英語教育推進業務委託プロポーザル（インテック委託期間平成 29～31 年度の 3 年間）
- English Day の試行（社家小学校、今泉小学校）

【平成 29 年度】

- 新学習指導要領の告示（平成 29 年 7 月）
- 海老名市英語教育推進指定校を設置（今泉小学校、上星小学校）※平成 29～30 年度
- 今泉小学校校内研究授業及び研究協議会を全小中学校へ公開（通年）
- English Day を全小学校で実施
- 小学校教員研修会を全小学校で実施

【平成 30 年度】

- 新教材を配付（Let's Try①②、We Can①②）
- 小中学校合同の外国語教育教員研修会を実施（7 月）
- 今泉小学校・上星小学校校内研究授業及び研究協議会を全小中学校へ公開（通年）
- 海老名市オリジナル単元「Welcome to Ebina」の単元計画及び指導案を作成

（2）中学校外国語科の取組

海老名市では、平成 14 年度より外国人英語指導講師 1 名を市内中学校に配置した。平成 16 年度は各クラス 8 時間程度、平成 18 年度は、各クラス年間 10 時間、19 年は 12 時間、平成 20 年度以降は、ELT3 名が市内 6 校に行き年間約 20 時間、平成 24 年度以降は年間 25 時間の授業を実施した。【資料③】

◆ 平成 20 年度以降の中学校英語科年間時数と ELT・ALT の派遣状況【資料③】

	中学校外国語科年間時数 (ELT・ALT との TT による年間授業時数)			派遣日数	派遣数
	1 年生	2 年生	3 年生		
平成 20 年度	1 0 5 時間 ※週 3 時間 (2 0 時間)			5 0 9	3 人
平成 21 年度				5 1 6	3 人
平成 22 年度				5 3 1	3 人
平成 23 年度				5 4 3	3 人
平成 24 年度				5 5 2	3 人
平成 25 年度	1 4 0 時間 ※週 4 時間 (2 5 時間)			5 5 2	3 人
平成 26 年度				5 6 1	3 人
平成 27 年度				5 4 0	3 人
平成 28 年度				5 4 0	3 人
平成 29 年度				5 4 9	3 人
平成 30 年度				3 9 0	※ 2 人
平成 31 年度				5 4 9	3 人

*平成 24 年度からは、学習指導要領の改訂により、年間時数が増え、学習内容も増加。

(参考：単語数が 900 語→1200 語)

*平成 30 年度のみ、小学校学習指導要領移行期のため、小学校に 7 名、中学校に 2 名派遣。

◆ 平成 28 年度以降の中学校における主な取組内容

【平成 28 年度】

- 海老名市英語教育実施計画策定（平成 29 年 3 月）
- 児童生徒アンケート、小中学校教職員アンケートを実施
- 英語教育推進業務委託プロポーザル（インテック委託期間平成 29～31 年度の 3 年間）
- 海老名市版「Can-Do リスト」の作成

【平成 29 年度】

- 新学習指導要領の告示（平成 29 年 7 月）
- 海老名市英語教育推進指定校を設置（今泉中学校）※平成 29～30 年度
- 今泉小学校校内研究授業及び研究協議会への中学校英語科教員の参加
- 海老名市版「Can-Do リスト」の改訂
- 英語教育推進リーダー教員養成中央研修へ派遣（海老名中学校 鈴木千草 教諭）

【平成 30 年度】

- 大谷中学校にて「English Workshop」を実施（4 月）
- 小中学校合同の外国語教育教員研修会を実施（7 月）
- 今泉小学校・上星小学校校内研究授業及び研究協議会への中学校英語科教員の参加
- 今泉中学校研究授業及び研究協議会を市内全小中学校へ公開（11 月）

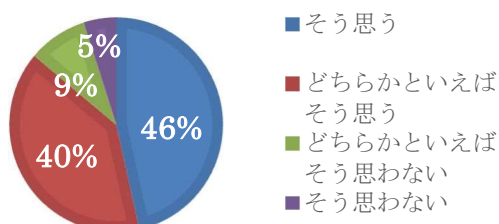
3

海老名市外国語教育の現状について

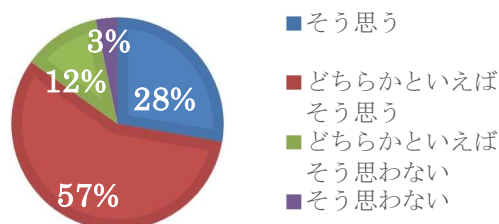
(1) 小学校教員の現状

海老名市教育委員会では、令和元年7～8月に、市内小学校全学級担任教員を対象に「外国語教育アンケート」を実施した。

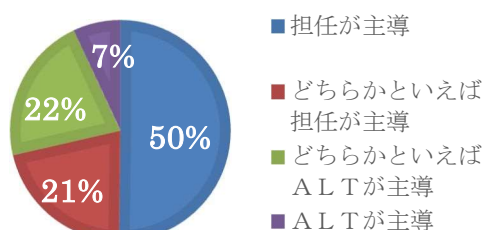
Q1 外国語活動の指導に難しさを感じていますか。



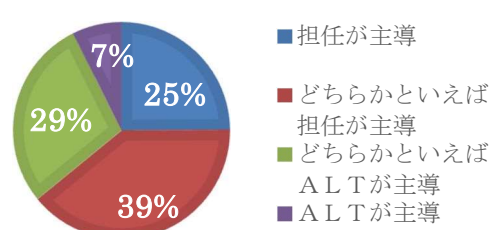
Q2 児童と一緒に外国語活動を楽しんで行っていますか。



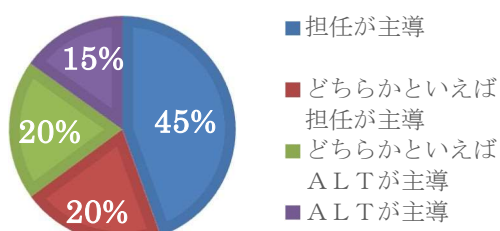
Q3 授業の「あいさつ」の場面において、学級担任とALTのどちらが主導で授業をおこなっていますか。



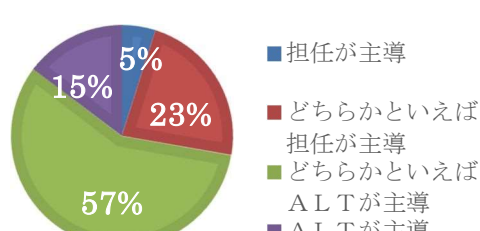
Q4 授業の「児童の指名」の場面において、学級担任とALTのどちらが主導で授業をおこなっていますか。



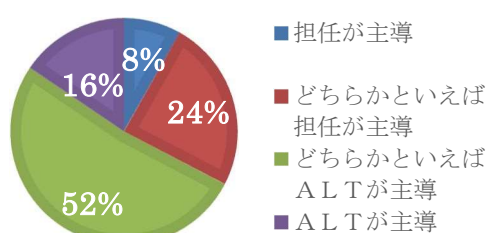
Q5 授業の「めあての提示」の場面において、学級担任とALTのどちらが主導で授業をおこなっていますか。



Q6 授業の「アクティビティのデモンストレーション」の場面において、学級担任とALTのどちらが主導で授業をおこなっていますか。



Q7 授業の「アクティビティの進行」の場面において、学級担任とALTのどちらが主導で授業をおこなっていますか。

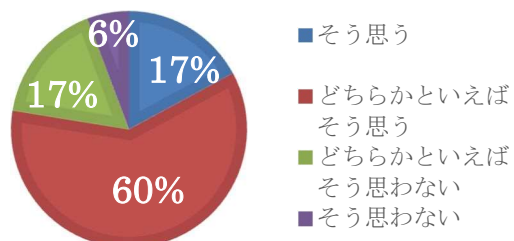


Q1～Q7の結果からみえてきたこと

- ・令和元年度、海老名市では新学習指導要領を先行的に実施した。これまでとは異なる外国語活動の授業であることから、86%（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた値）の教員が指導の困難さを感じている。その一方で、85%の教員は、「児童とともに外国語活動を楽しんでいる」と答えている。これは、第1期の英語教育推進計画実施の成果であると捉える。
- ・「あいさつ」「めあての提示」「児童の指名」については担任が主導で行っている教員が多く、「学級担任が主導で授業の進行をする役割を果たす」という市の方針が広く浸透してきている。依然として活動を進めていくのはALTである学級が多いようである。ALTと協力した授業を積み重ねていく中で授業の進め方を担任が学び、徐々に担任主導の場面が増えることが期待できる。

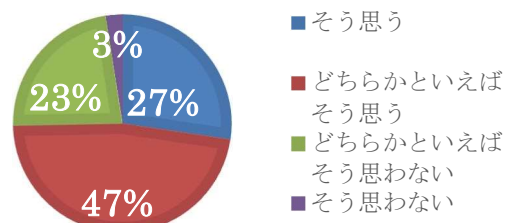
Q8

外国語活動は、中学校の英語教育に向けて役に立っていると思いますか。



Q9

保護者は英語教育への関心が高いと思いますか。



Q10

【自由記述】今後の小学校外国語教育の実施にあたっての課題は何だと思われますか。

- ・ 教員の英語力・指導力
- ・ 授業の進め方（指導案の見直し）
- ・ 学年での打合せや教材研究、研修等の時間の確保
- ・ ALTの活用・連携
- ・ 評価
- ・ 指導力のある人材の確保（英語専科の配置）
- ・ 中学校の英語教育とのスムーズな接続
- ・ 英語を習っている子とそうでない子の差
- ・ 各学年の「目標」とその達成のために必要な「手立て」、「学習計画」の共通理解
- ・ 授業の質の向上（「学び」がある授業）
- ・ 授業の難易度設定（難しすぎて、外国語嫌いができないように）
- ・ 学習したことを活かせる場
- ・ アクティビティの充実
- ・ 国語力の低下
- ・ 学習の系統の理解
- ・ ALTとの打ち合わせ等の時間をいかに確保するか
- ・ 異文化理解
- ・ 実生活にそった学習内容
- ・ 保護者の不安感

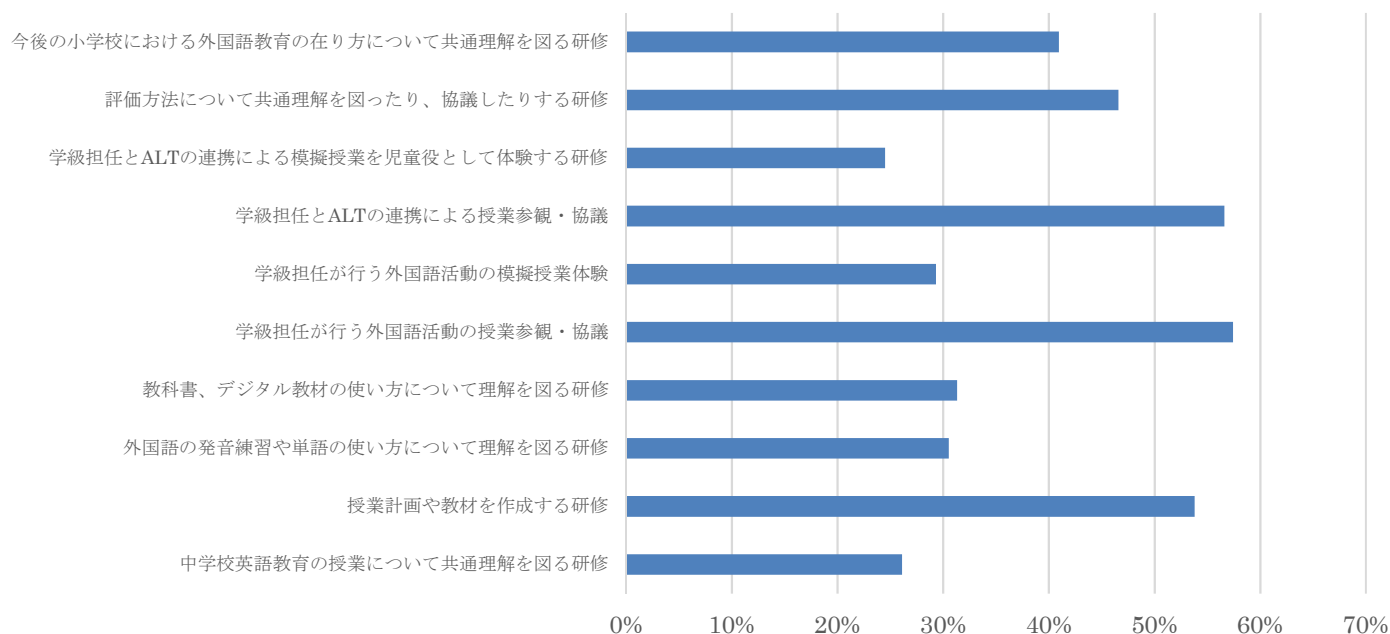
※太字は、回答が多かったもの

Q8～Q10の結果からみえてきたこと

- ・新学習指導要領の先行実施により、現在行っている外国語の教育活動は、中学校の英語教育に向けて役立っていると感じている教員が多い。
- ・新たな外国語教育を実施にあたって、小学校教員からは多様な課題が出された。各学校で解決すべき問題か市教委がフォローアップすべき問題かを整理し、具体的に解決策を考え、講じていきたい。
- ・「外国語教育に対する保護者の関心が高い」と答えた教員が74%と多い。教員のみならず、保護者へ新しい外国語教育について理解を促すことは大切であるとする。

Q11

小学校の教員に必要と感じる英語教育関係の研修についてあてはまるものはどれですか。



Q12

【自由記述】その他で必要と感じる研修がありましたらお答えください。

- ・「クラスルームイングリッシュ」の研修
- ・今はまだ英語の得意な教員の授業を参観することが多いので、そうではない教員がALTとどう授業を進めているのか見てみたい
- ・英語以外の「外国語教育」のカリキュラムマネジメントの研修
- ・オンライン研修

Q11～Q12 の結果からみえてきたこと

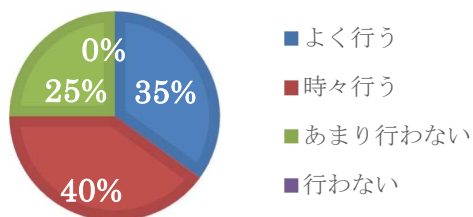
- ・多くの教員が課題を感じているからこそ、解決策の一つである研修への関心も高まっている。
- ・特に必要に感じている研修は、「学級担任が行う授業の参観・協議」「ALT との連携による授業の参観・協議」である。実際の授業の様子を見ることで、授業の進め方を知りたいと感じている教員が多い。また、英語が堪能であったり、先進的に研究していたりする教員の授業だけではなく、新たな英語の授業を行うにあたって、ある程度スタートラインが同じような教員の授業の方が、見たことを実践しやすいという意見も挙がった。
- ・「授業計画や教材づくりについての研修」「評価方法についての研修」が必要であると答えた教員も多い。授業をイメージした、実践的な研修を引き続き行っていくことで、ニーズに応えることができると思われる。

(2) 中学校英語科教員の現状

海老名市教育委員会では、令和元年7～8月に、中学校英語科教員を対象に「外国語教育アンケート」を実施した。

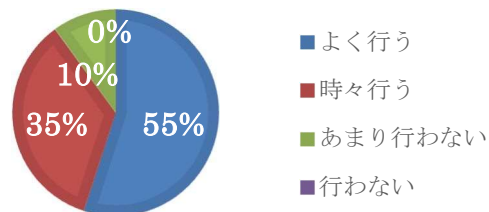
Q1

授業において「目的・場面・状況を意識した音読活動」をどれくらい（頻度）行いますか。



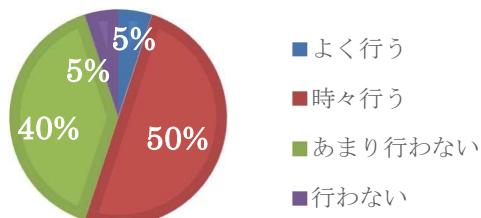
Q2

授業において「文法事項のパターンプラクティス」をどれくらい（頻度）行いますか。



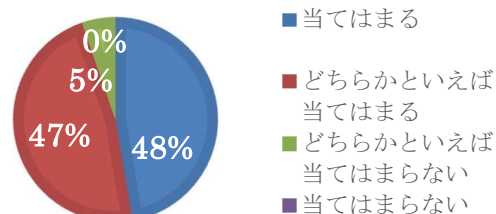
Q3

授業において「自分のことや気持ちや考えを英語で書く活動」をどれくらい（頻度）行いますか。



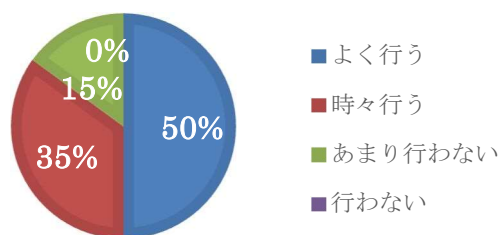
Q4

普段、授業を実践するときに、『定着するための反復練習を取り入れること』を意識していますか。



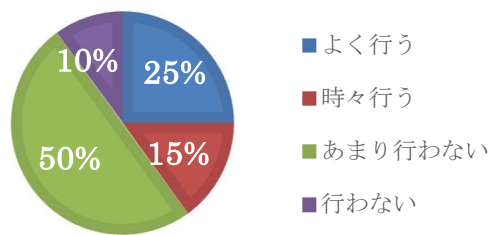
Q5

授業において「教師によるSMALL TALK(英語による生徒とのやりとり)」をどのくらい（頻度）行いますか。



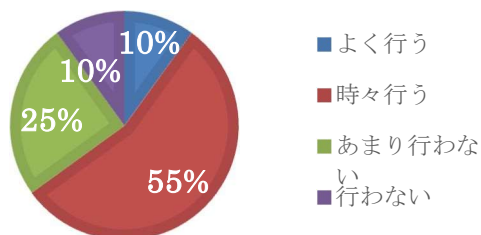
Q6

授業において「テーマを決め、ペアやグループによる即興のSMALL TALK」をどれくらい（頻度）行いますか。



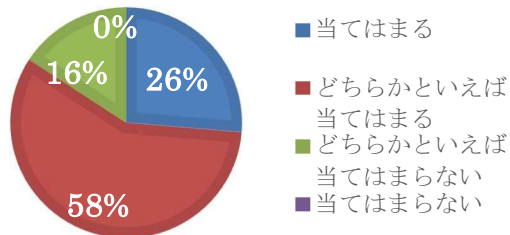
Q7

授業において「即興で自分のことや気持ちや考えを英語で話す活動」をどれくらい（頻度）行いますか。



Q8

普段、授業を実践するときに、『生徒が自分の考えを英語で表現する機会を作ること』を意識していますか。



※関連資料：『平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 中学校英語調査』結果

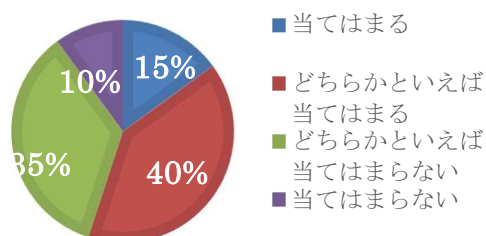
分類	区分	対象問題 数 (問)	平均正答率(%)			
			海老名市	神奈川県（公立）	全国（公立）	全国との比較
全体		21	59.6	59	56.0	3.6
学習指導要領の領域等	聞くこと	7	70.9	70.1	67.9	3.0
	話すこと（参考値）	5				0.0
	読むこと	6	59.3	57.4	55.6	3.7
	書くこと	8	50.1	49.7	45.8	4.3
問題形式	選択式	13	75.3	73.6	71.4	3.9
	短答式	5	49.5	50.1	45.2	4.3
	記述式	3	8.8	8.7	6.8	2.0

Q1～Q8の結果からみてきたこと

- ・「目的・場面・状況を意識して読む活動」「言葉や文法の習得のための練習」など、学習内容の定着を図るための指導が積み重ねられている。その効果は、全国学力・学習状況調査の結果としても表れているように感じる。
- ・前回（平成28年度）に実施したアンケートに比べて、「教師による SMALL TALK」を取り入れている教員が増え（前回比+20 ポイント）、対話の意識が向上している。ただ、全国学力・学習状況調査の結果をみると、「話すこと」「即興性」には、課題がみられる。個々で課題に対する考えを持ち、「話す」「対話する」活動が、今後さらに必要になると考えられる。また、ALT を活用した、実践的なコミュニケーション活動を今後も継続していく必要性を感じる。

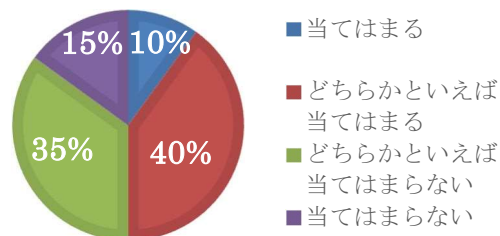
Q9

小学校の外国語活動のカリキュラム（時間数・内容）について知っていますか。



Q10

普段、授業を実践するときに、『生徒が自分の考えを英語で表現する機会を作ること』を意識していますか。



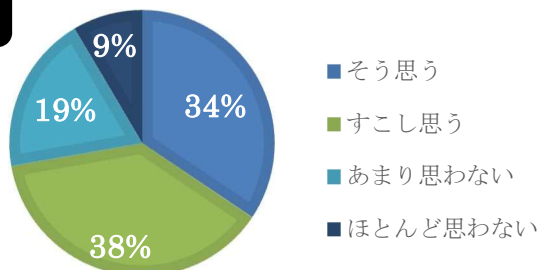
Q9・Q10の結果からみてきたこと

- ・小学校から中学校への接続については、課題がみられる。
- ・今後は、「聞く」「話す」「読む」「書く」の全領域を経験した子どもが中学校へと進学していくため、小学校での授業内容や指導方法を理解したうえで、中学校での英語科授業の充実を図ることが望まれる。

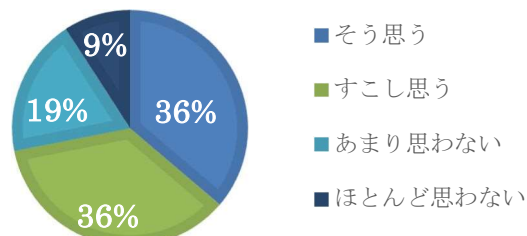
(3) 小学校児童の現状

海老名市教育委員会では、令和元年9月、全小学校5～6年生各学年1クラスずつ抽出した810名を対象に「小学校外国語活動に関するアンケート」を実施した。

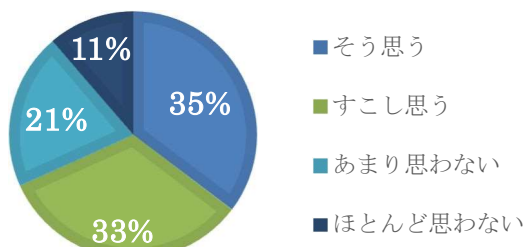
Q1 外国語活動の授業は好きですか。



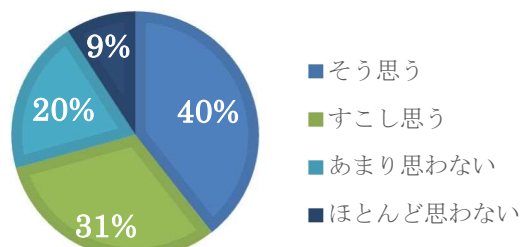
Q2 外国語活動の授業で、英語を「聞くこと」は楽しいですか。



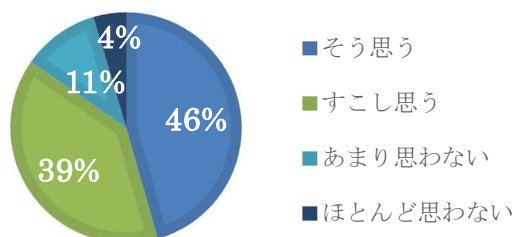
Q3 外国語活動の授業で、英語を「話すこと」は楽しいですか。



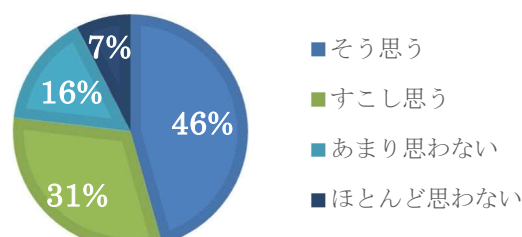
Q4 外国語活動の授業で、友だちや先生と英語で伝え合うことは楽しいですか。



Q5 これまでの外国語活動の授業をとおして、たくさんの言葉や外国の文化を知ることができましたか。



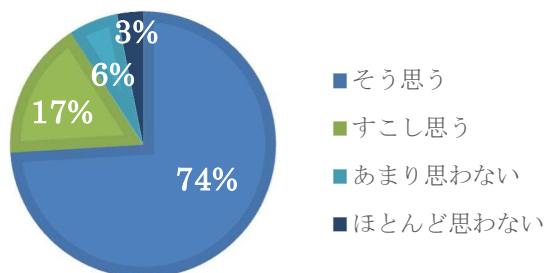
Q6 これまでの外国語活動の授業をとおして、英語で話したり聞いたりすることが上達したと思いますか。



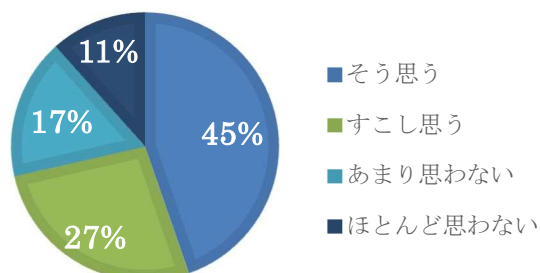
Q1～Q6の結果からみてきたこと

- ・前回（平成28年度）に実施したアンケートに比べて、「外国語活動の授業が好き」と答えた児童は、約10ポイント下回っている。この要因の一つとして、5・6学年の授業が未だ以前のゲーム主体の授業になっており、低学年からステップアップしていないことによる「飽き」があると考えられる。また、現在の外国語活動の授業においてコミュニケーション活動が増えてきたからこそ、これまでの授業よりも困難さを感じているということも、要因の一つである。新学習指導要領に示された、「コミュニケーション活動の充実」を図りつつ、「外国語への慣れ親しみ」を大前提とした、興味を引き付ける言語活動の工夫を今後も心掛けていく必要がある。
- ・多くの児童が「外国の言語や文化を知ることができたこと」「英語でのコミュニケーションの上達」を実感できているのは、第1期の英語教育推進計画実施の成果であると捉える。

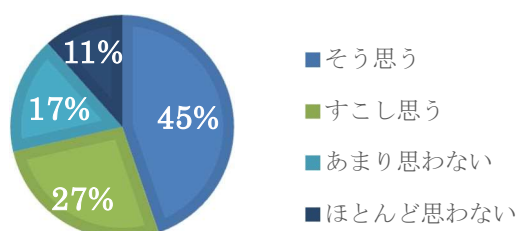
Q7 英語が使えるようになりたいですか。



Q8 外国の人と話したいですか。



Q9 世界で、英語が使えることは大切だと思いますか。



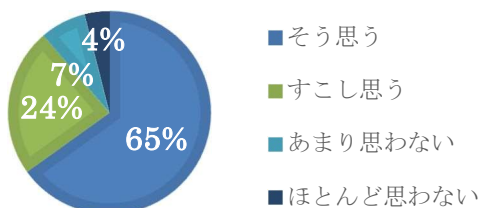
Q7～Q9の結果からみてきたこと

- ・非常に多くの児童が、「英語が使えるようになりたい」「世界で、英語が使えることは大切だと思う」と答えている。これまでの外国語活動の授業や ALT との関わりをとおして、国際理解のための素地が育まれていると感じられる。
- ・前回（平成 28 年度）に実施したアンケートに比べて、「外国の人と話したいですか」という問いに対して「話したい」と答えた児童は、約 10 ポイント上回っている。ALT によって「ネイティブ」な英語に触れ、楽しくコミュニケーションをとる機会が増えたことが要因の一つであると考えられる。

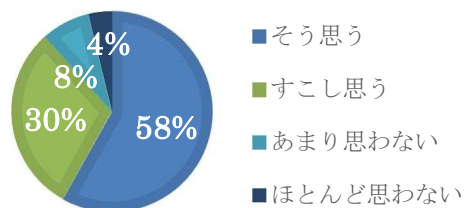
(4) 中学校生徒の現状

海老名市教育委員会では、令和元年9月、全中学校各学年1クラスずつ抽出した587名を対象に「中学校英語教育に関するアンケート」を実施した。

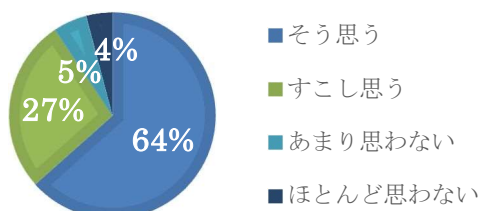
Q1 英語が使えるようになりたいですか。



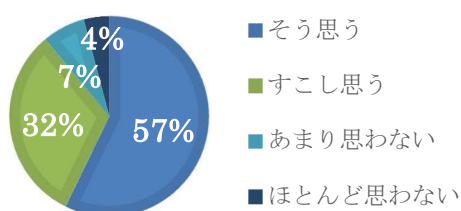
Q2 英語の授業では「聞く力」を身に付けたいですか。



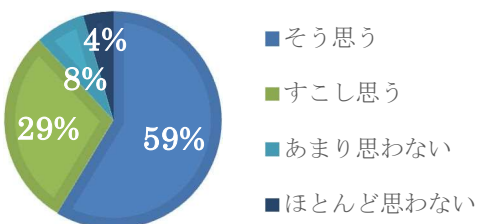
Q3 英語の授業では「話す力」を身に付けたいですか。



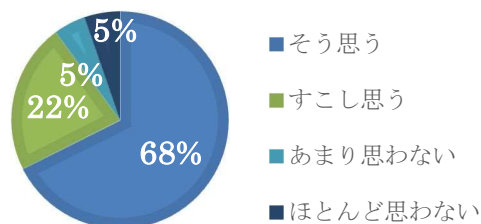
Q4 英語の授業では「読む力」を身に付けたいですか。



Q5 英語の授業では「書く力」を身に付けたいですか。



Q6 国際社会の中で、英語を使えることは大切だと思いますか。

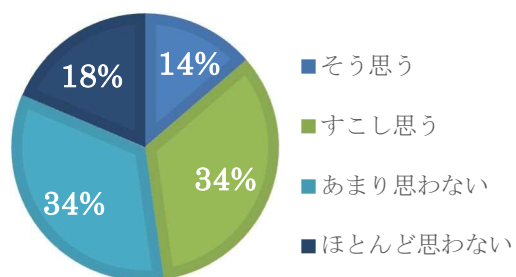


Q1～Q6の結果からみてきたこと

- ・ グローバル化している社会の現状について、身近に感じている生徒が多く、英語力、コミュニケーション能力を身につけたいと思っていると考えられる。
- ・ 特に、「話す力」を身につけたいと思っている生徒が多いのは、これからの外国語教育のねらいと合っていると捉えており、このような意欲を活かした教育活動が期待される。

Q7

小学校での外国語の授業で学んだことを中学校の英語の授業で活かすことができますか。



Q7の結果からみてきたこと

- ・教員の実態でも示したが、小学校中学校の接続は今後の課題といえる。
- ・中学校教員の理解は必要であるが、小学校教員が中学校の授業の様子や、今後求められる資質・能力を知り、見通しをもったうえで授業づくりを行うことも大切であるとする。

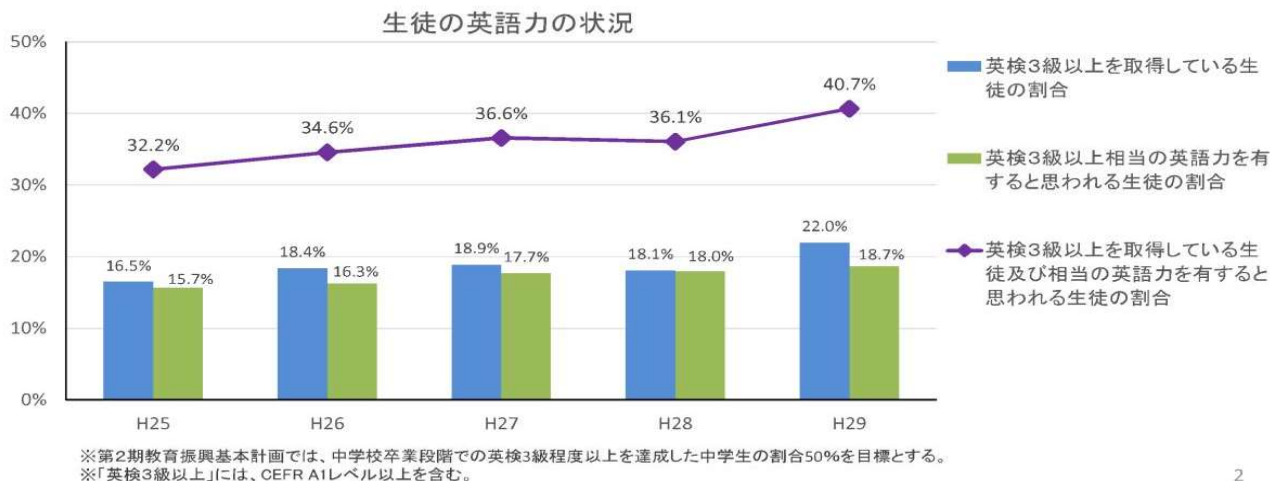
※関連資料：中学校3年生における英語力について

全国の結果

生徒の英語力に関すること①

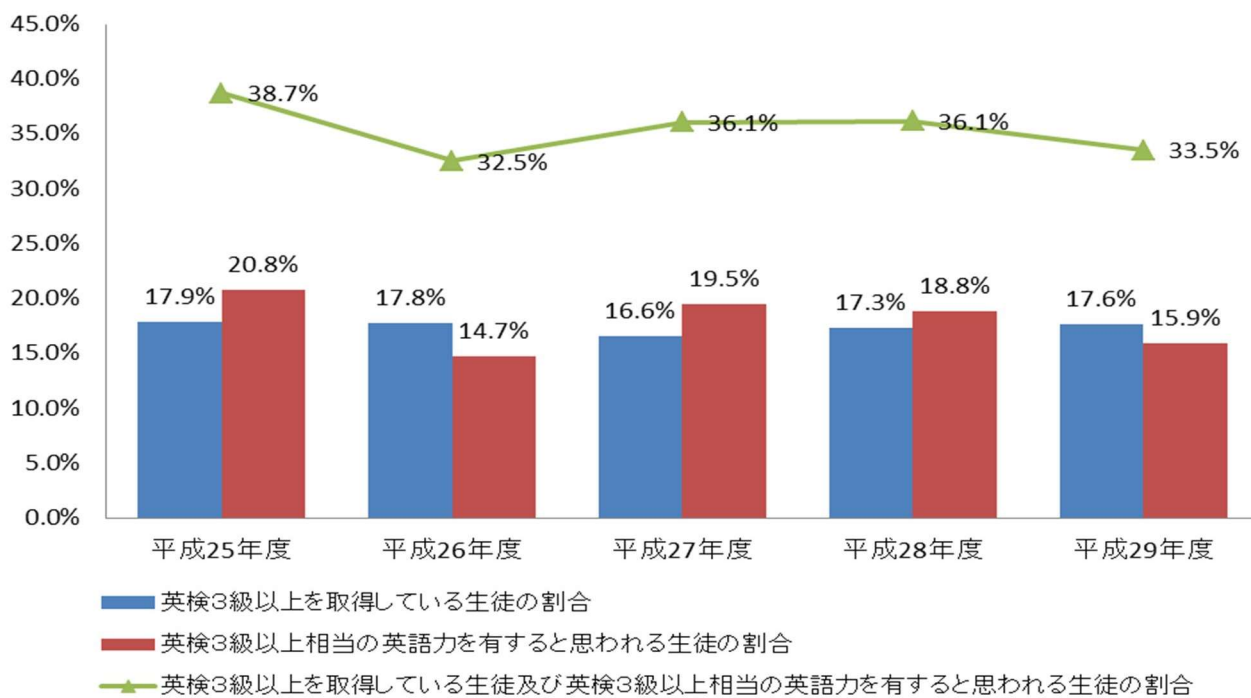
生徒の英語力の状況

- 中学校第3学年に所属している生徒のうち、実用英語技能検定(英検)3級以上(CEFR(「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」。以下同じ。))A1レベル以上)を取得している生徒は22.0%となっている。
- 外国語の資格検定試験は受験していないが、英検3級以上相当(CEFR A1レベル相当以上)の英語力を有すると思われる生徒は18.7%となっている。
- 両者を合わせると40.7%となり、平成28年度の36.1%より4.6ポイント上昇している。



2

海老名市の結果

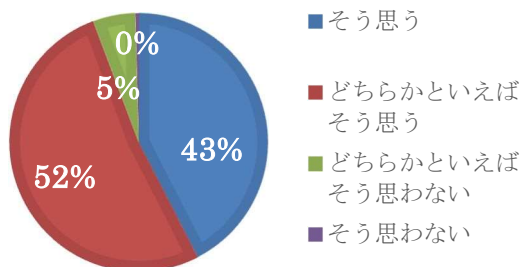


- 中学校3年生(約1200名)を対象に毎年調査を実施。
- 平成29年度の調査では、全国(40.7)、神奈川県(37.5)、海老名市(33.5)であり、全国との差は7.2ポイント、神奈川県との差は4.0ポイントである。※全国トップは福井県(62.8)。

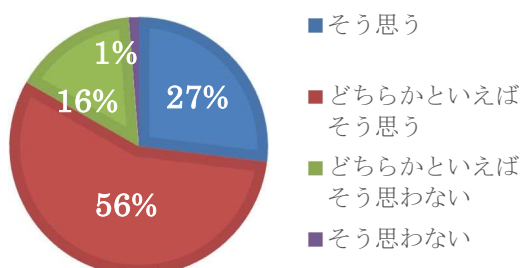
(5) ALT活用の現状

【小学校教員対象アンケートより】

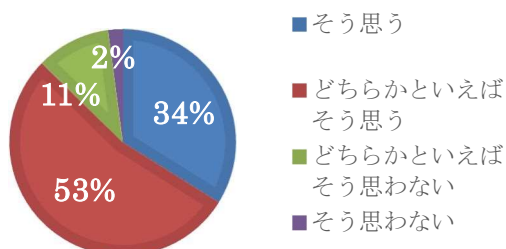
ALTとの関わりにより、児童は英語でのコミュニケーションに慣れ親しむことができている。



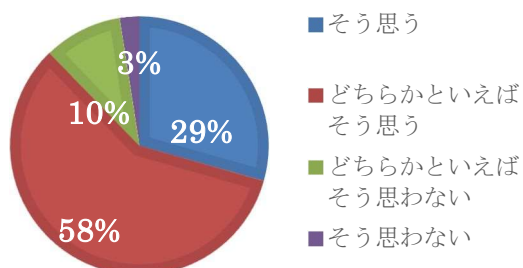
ALTとの関わりにより、児童は「話す力」「聞く力」が育まれてきている。



ALTとの関わりにより、児童は異文化に慣れ親しむことができています。

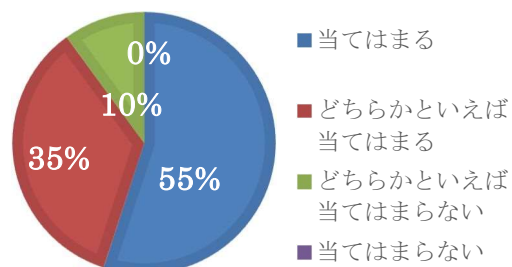


ALTと放課後などに行う打合せは、外国語活動の充実につながっている。

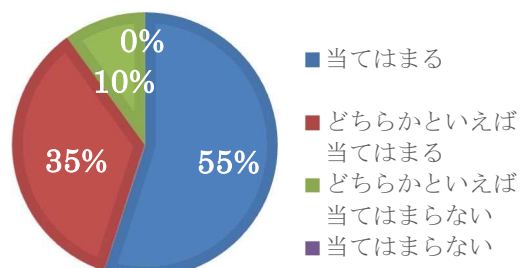


【中学校英語科教員対象アンケートより】

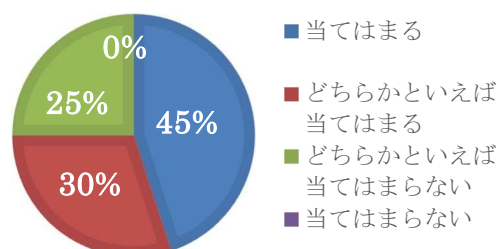
ALTとの関わりにより、生徒の英語によるコミュニケーションの意欲が高まっている。



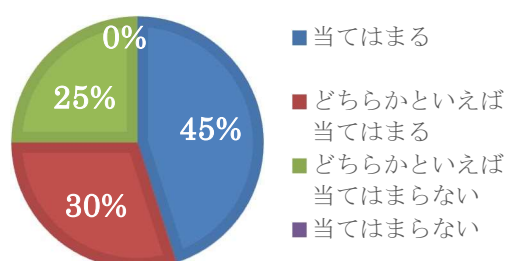
ALTとの関わりは、生徒の英語の技能の習得に役立っている。



ALTとの関わりにより、生徒は異文化に慣れ親しむことができています。



ALTとの放課後などによる打合せは、英語の授業の充実につながっている。



【自由記述：小学校教員回答】その他、ALTとの連携によってどのような効果が見られますか。

- ・異文化交流が充実し、国際理解につながっている。
- ・教員の英語力（語彙力・言語活用力）が向上している。
- ・英語の授業がスムーズに進行できる。（進め方を学べる）
- ・ネイティブな発音、正しい発音が聞ける。
- ・放課後に次の授業に向けてALTとミーティングが行えるようになったことで、見通しや意思疎通が取りやすくなった。
- ・教員の外国語教育に対する意識の向上。
- ・担任とALTの掛け合いを見せることで、子供たちの意欲も上がる。
- ・児童が積極的に英語を活用してみようという意欲にも繋がる。実践できる機会になっている。
- ・英語でコミュニケーションを取ることが「当たり前」の環境なので、自然と英語でコミュニケーションを取ろうとする姿が見られる
- ・教員自身の英語に対する理解不足や知識不足を教えていただけるので、間違った英語を子どもたちに伝えてしまう心配が以前よりも減った。
- ・ALTと担任が連携し、同じ指示を2か国語ですることによって児童の外国語の理解につながっていると感じる。
- ・英語への苦手意識を持っている先生の不安を解消できる。
- ・英語を身近に感じられるようになって良い。
- ・アクティビティの幅が広げられる。
- ・前に授業をしたときの子どもの反応や他の実践事例などを聞くことができるので、アクティビティの進め方が学級の実態に合っていないと感じた場合に検討したり他の方法を選んだりするときの参考にさせてもらっている。

※太字は、回答が多かったもの

【自由記述：中学校教員回答】その他、ALTとの連携によってどのような効果が見られますか。

- ・異文化への興味関心
- ・生徒が英語で会話をしないといけない、という気持ちにさせてくれる。
- ・小学校からの積み重ねにより、ALTと積極的に関わろうとする姿が見られる。
- ・ALTによる発音テストなどの機会を作ることで、英語を生活言語としている人に自分の英語が伝わる喜びを感じられた生徒が多く、学習意欲の向上に良い影響を与えている。
- ・アクティビティを多く取り入れることができるため子どもがより自然に英語に親しむことができる。
- ・小学校外国語活動を通して、外国人と英語でコミュニケーションを取ることに全く抵抗がない、外国語学習者としてとても良い状態で進学してきている
- ・読むこと、書くことにおいて実践的な指導ができる。
- ・児童生徒の発音に対する意識の向上
- ・伝えようとする気持ちのモチベーションアップ
- ・業務内容、時間の幅が広がったことにより、生徒との実際的なコミュニケーション場面が増えたと感じている。
- ・教員も生徒も、自国第一主義の弊害を知る機会に恵まれる。

※太字は、回答が多かったもの

教員対象アンケートからみえてきたこと

- ・ALT の活用については、児童・生徒の「意欲向上」「技能面の向上」「異文化への慣れ親しみ」など、様々な面で効果がみられた。
- ・特に小学校においては、外国語の授業力向上に結びつく実感している教員が多かった。
- ・令和元年度は、ALT の人数増加に伴い、小学校における派遣日数が増えた。また、勤務時間を延長したことにより、打合せや教材研究など、放課後の時間を活用して、授業の充実、外国語教育の充実が図られてきた。連携の仕方など未だ課題はあるが、確実に成果があがっていると思う。

4

これからの海老名市外国語教育について

(1) グランドデザイン

本市の児童生徒が、わがまち海老名で育ったことに自信と誇りを持ち、身近な人々はもちろん、世界の多種多様な人々との出会いを楽しみ、お互いを尊重しながら、協働して社会に参画していく姿を目指して、海老名市の新しい外国語（英語）教育を推進する。

【海老名市外国語教育がめざす児童生徒の将来の姿】

英語でわがまちを語り、世界の人々とのコミュニケーションを楽しむことができる「えびなっ子」

【身に付ける資質・能力】

様々な人と自ら関わろうとする態度と豊かなコミュニケーション力

（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

英語の知識及び技能

（何を知っているか）

英語で、理解し、表現する力

（知っていることをどう使うか）

えびなっ子が身に付ける資質・能力

中学校

1～3年生

外国語の基本的な知識を理解し、外国語を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことを通して日常や社会で活用できる表現を身に付け、目的・場面・状況に応じて世界の人々と自分の考えや気持ちを伝え合うことを楽しむことができる

小学校 高学年

5～6年

外国語の基本的な知識を理解し、外国語を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことを通して日常で活用できる表現の基礎を身に付け、目的・場面・状況に応じて様々な人々と自分の考えや気持ちを伝え合うことを楽しむことができる

小学校 中学年

3～4年

外国語を通して体験的に言語や文化を理解し、外国語を聞いたり話したりしながら基本的な表現に慣れ親しみ、身近な人と自分の考えや気持ちを伝え合うことを楽しむことができる

小学校 低学年

1～2年

外国語を通して体験的に言語や文化に触れ、外国語を聞いたり話したりしながらコミュニケーションを楽しむことができる

外国語

外国語活動

《様々な人と自ら関わろうとする態度と豊かなコミュニケーション力》

- 主体的に学習に取り組む姿勢を含めた、学びに向かう力や、お互いの良さを生かして協働する力、そして優しさや思いやりなどの感性を育てる。

《思考力・判断力・表現力の育成》

- 他者に対して、根拠をもとに自分の考えを明確に説明しながら、対話や議論を通じて、多様な相手の考えを理解したり、自分の考えを広げ、協働したりする力を培う。

《英語を運用する力の基礎・基本の育成》

- 小学校と中学校における授業・学びを接続する。
- 英語を使って「何ができるようになるか」という観点から具体的な目標を設定する。
- 英語を通して、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から将来の進路や職業と結び付け、主体的に取り組む態度を育成する。

(2) 9年間で育てる子ども像・カリキュラム

9年間を通じて育てる子どもの姿（学習指導要領を基にしたCan-Doリスト）

	1年生～2年生 【外国語活動】	3年生～4年生 【外国語活動】	5年生～6年生 【外国語】	中学校 【外国語】
聞くこと	話し手がゆっくりはっきり話す、慣れ親しんだ言葉や表現を聞き取ろうとしている。	ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。	ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。	ア ゆっくりはっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。
		イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味が分かるようにする。	イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。	イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。
		ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする	ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。	ウ ゆっくりはっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。
読むこと			ア 活字で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。	ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。
		イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。	イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。	イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。
				ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。
話すこと (やり取り)	挨拶や、歌、チャンツ、ゲーム等を通して、友達と一緒に楽しもうとしている。	ア 基本的な表現を用いて、挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。	ア 基本的な表現を用いて指示、依頼をしたり、それらに応じたりすることができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。
	相づちやジェスチャーを用いて慣れ親しんだ表現でやり取りをしようとしている。	イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。	イ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。
		ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問したり質問に答えたりするようにする。	ウ 自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いてその場で質問したり質問に答えたりして、伝え合うことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたこと、読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを簡単な語句や文を用いて、述べ合うことができるようにする。
話すこと (発表)		ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ア 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。
		イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	イ 自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。
		ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたこと、読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。
書くこと			ア 大文字、小文字を活字で書くことができるようにする。	ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。
			イ また、語順を意識しながら音声十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。	イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。
			ウ 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。	ウ 社会的な話題に関して聞いたこと、読んだことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

(3) 具体的な取組

1 外国語教育実施計画

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第2期計画の策定	第2期計画の実施及び成果と課題の検証		
(小学校学習指導要領先行実施)	(小学校学習指導要領全面实施)	(中学校学習指導要領全面实施)	第3期計画策定 (令和5～7年度の3か年)
【小学校の年間時数】 低学年：10時間 中学年：35時間 高学年：70時間	【小学校の年間時数】 低学年：10時間 中学年：35時間 高学年：70時間		

- ◇ 外国語教育推進協議会において、計画の策定・実施及び成果と課題の検証を積み重ね、新たな学習指導要領や海老名市の教育のニーズに沿った計画を更新していけるように努める。

2 研究実践

①海老名市外国語教育推進校

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
かながわ学びづくり推進地域研究区として、今泉中学校区における研究	「海老名市外国語教育推進校」を指定		

- ◇ 毎年、1中学校区（中学校1校、小学校2 or 3校）を推進校に指定し、外国語教育、授業の研究、授業の公開を依頼する。
- ◇ 小学校英語専科教員配置校のある中学校区を推進校区として指定する。

②小学校英語専科教員による研究実践

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
英語専科教員の研究と研究授業公開・協議会の実施			

- ◇ ③指導体制において示した英語専科教員は、小学校の担任主導の授業づくりのための研究モデルとしての役割をもつ。専科教員による授業公開・協議会をとおして、市としての英語の授業の研究を進めていく。

3 指導体制

①全小中学校にALTを派遣

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【派遣人数】 1 3 名（小10, 中3）	【派遣人数】 1 3 名（小10, 中3）		
【業務時間】 小学校 8:30～17:00 中学校 8:30～16:30			

◇ 令和2年度からの3年間、令和元年度同様のALTを配置する理由は次の2点。

①小学校学習指導要領の全面実施に伴う外国語の教科化、教科書を活用した授業、学習評価、担任主導の授業等、新たな外国語の授業に向けて必要な教員の授業力向上には、ALTとの協力、ALTとのTTの授業を積み重ねていくことが大切であるから。

②小中学校9年間をととして、グランドデザインで示した子どもの姿を目指すためには、ALTをより一層活用した英語の授業づくりや教育活動の展開に長けたネイティブスピーカーの存在が必須であるから。

◇ よりALTを有効に活用できるよう、教員向けの研修を充実させる。

◇ 令和元年度から、ALTの業務時間を延長（H30までは、小学校8:30～15:30、中学校8:40～15:40）。教員との打ち合わせや、授業準備、放課後の子どもとの関わりなど、有効に活用し、外国語教育を充実させる。

②小学校における担任主導・担任単独の授業

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学級担任が主導で授業の進行をする役割			
【担任単独授業】 低学年：2時間 中学年：9時間 高学年：18時間	【担任単独授業】 低学年：2時間 中学年：9時間 高学年：18時間		

◇ 「学級担任が主導で授業を進めていく方針」を継続していくとともに、令和2年度より3年間は令和元年度と同様の時数で学級担任単独授業を行う。

③小学校英語専科教員

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市内2名 3校へ配置	年々増加していく見通し ※文部科学省・県・市の調整によって配置人数が確定する		

◇ 学級担任が主導で授業を進行する役割を果たすことは変わらない。

◇ 学級担任に寄り添い、担任主導の授業に向けて必要な授業実践を専科教員がモデルとなって伝え、各校の外国語教育の推進を図る。

◇ ALTとの連携については、専科教員が中心になって行う。

◇ 配置校等の調整は、市の配置人数が確定してから行う。

4 教員研修会

①指導主事等が小学校へ訪問する研修

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
小学校外国語教職員研修 (指導主事等により全学校訪問)	小学校外国語教職員研修 (指導主事等により全学校訪問)	小学校外国語教職員研修 (指導主事等により希望校にて実施)	

- ◇ 小学校において、ＡＬＴの活用法、採択教科書の活用法、学習評価についてなど、授業をイメージした実践的な内容の研修を行う。
- ◇ 市指導主事、ＡＬＴ、海老名市エキスパートティーチャーが小学校を訪問し、実践的な研修を行う予定。

②外国語教育担当者会議

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
外国語教育担当者会議を活用し、小中合同研修会を実施する			

- ◇ 対象は、全小学校外国語活動担当者、全中学校英語科教員とする。(計 19 名)
- ◇ 内容としては、令和２年度までは「新学習指導要領に対応した授業について」令和３年度以降は、「小学校中学校の接続」と「授業におけるＡＬＴの活用」をテーマとした、授業づくりのための実践的な研修を計画している。

5 小・中学校の連携

①授業参観・交流

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
今泉中学校区における 授業公開・研究協議会	海老名市外国語教育推進校における 授業公開・研究協議会		
同中学校区の他校種の学校へ授業参観			

- ◇ 令和元年度実施のアンケート調査の結果から、今後、小中学校のさらなる連携が必要とすることがわかった。
- ◇ 先進的に研究している学校や、同中学校区の他校種の授業を参観したり、担当者同士が協議会等で情報を共有したりしながら、それぞれの学校における外国語教育の充実を図っていく。

②学習計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度
9年間のカリキュラム 作成・実施・見直し		
小中学校におけるCan-Do リストの共有、活用		

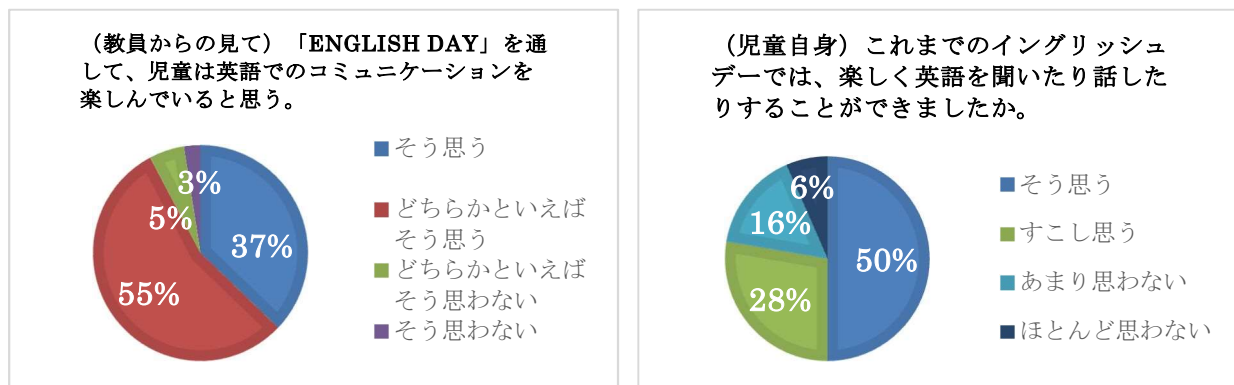
- ✧ 学習指導要領に沿って、9年間のカリキュラムを作成する。
- ✧ 「9年間のカリキュラム」をもとに、小学校においては「Can-Do リスト」を作成し、全教員の共有を図る。中学校ではすでにある「Can-Do リスト」を引き続き活用し、随時見直していく。

6 外国語コミュニケーション・体験活動の充実

①「English Day」の開催

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全小学校で実施 【年1回】	小学校で実施【年1回】 ☆学校が主導で実施		

- ✧ 1つの学校に市内の全ALTを配置し、1日中英語に親しむ日をつくり、英語で会話をする機会を増やすことで、コミュニケーションへの興味・関心を高める
- ✧ 内容や形式は各学校の実態に合わせて計画、実施する。



②海老名市オリジナル教材・指導案の作成

令和2年度	令和3年度	令和4年度
全小中学校へ配付・実施		

- ✧ 地元海老名の魅力の紹介、海老名市内で道案内、買い物案内などができるための授業づくりについて、これまで研究してきたものを整え、全校に配付する。
- ✧ 指導案、ワークシート、ピクチャーカード等の教材作成

③東京オリンピック・パラリンピック等開催に合わせた国際理解教育

令和元年度	令和２年度
ラグビーワールドカップ ロシアチームとの交流	オリンピック・パラリンピック に関連した教育活動

- ☆ 令和２年度の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、海老名市として今後どんなことができるかを検討中
- ☆ 令和元年度のラグビーワールドカップでの交流を実施。

7 全国学力・学習状況調査（中学校英語調査）の活用

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
・調査の実施 ・結果の分析と 小中学校へ周知	小中学校における授業改善		・調査の実施 ・結果の分析と 小中学校へ周知

- ☆ 調査結果の分析を、市結果公表や１１月の結果説明会において全小中学校へ周知する。
- ☆ 中学校の調査であるが、今後小学校からの積み重ねによる影響はさらに大きくなる。小学校、中学校ともに、調査の結果、出題の傾向から、課題を見出し、今後の授業に生かしていくことが大切である。

8 市教委によるサポート

① 小学校外国語活動レッスンプラン、年間計画の作成

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
前年度作成のものを活用・見直し	レッスンプラン・年間計画の改善 全小学校へ配布		見直し・改善

- ☆ 小学校の担任主導の外国語活動の授業をサポートしていく
- ☆ 外国語科については、採択教科書による授業となり教師用指導書を活用できる。
- ☆ 特に小学１・２年生については、文部科学省からの教材もないため、海老名市として独自に作成したレッスンプラン・年間計画を活用しているため、見直し・改善が必要になる。
- ☆ レッスンプランの作成にあたっては、ALT派遣委託業者と連携して行っていきたい。

②保護者への周知

令和２年度
小学校保護者向け「海老名市外国語教育リーフレット」の作成と配付

- ☆ 基本的に保護者への周知は各学校が行うと思うが、文部科学省や県、市の方針をもとに、周知するためのベースとなるものを作成し、学校へ配布する。

